

第 2 日

1. 平成27年 9月15日午前10時00分招集
2. 平成27年 9月15日午前10時00分開議
3. 平成27年 9月15日午後 4時12分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生山 敬之	2番 森 潤一郎	3番 蒲池 恭一
4番 豊後 力	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 杉村 幸敏	12番 笹 渕 賢吾
13番 荒木 拓馬	14番 杉本 和彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 松尾 裕二 書記 前田 聡子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福原 秀治	教 育 長	小出 正泰
総務課長	高木 洋一郎	総合支所長 兼農林振興課長	有富 孝一
会計管理者	隈部 久美子	まちづくり推進課長	池本文雄
税務住民課長	山下 仁	健康福祉課長	今村 裕司
商工観光課長	坂本 政明	建設課長	池田 宝生
学校教育課長	吉田 収	社会教育課長	豊後 正弘
学校統合推進室長	樋口 哲男	住民課長	石原 民也
農業委員会事務局長	石原 忠邦	町立病院事務部長	堤 一徳
特別養護老人 ホーム施設長	坂本 誠司	教育委員長	岡本 貞三

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 1番 生山 敬之議員
- 2番 森 潤一郎議員

8番 高巢 泰廣議員

10番 池田龍之介議員

7番 小山 暁議員

開議 午前10時00分

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、生山議員の発言を許します。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） おはようございます。1番議員の生山です。早朝より議会傍聴へお越しいただきまして、誠にありがとうございます。今回の一般質問内容は、5項目あげさせていただきました。限られた時間ではありますが、各項目において少しでもより良い方向への改善につながればと思います。どうぞよろしく願いいたします。早速ですが、事前通告書にしたがいで、一般質問を始めます。

質問事項1、街路灯のLED化について。（1）現時点で、LED化されていない街路灯（商店街を含む）を、今後町として省エネの観点からも、国、県の補助金を活用し、全面的にLED照明の取り替えを考えてみてはどうか。（2）街路灯による防犯効果も期待できると考えるが、さらに防犯対策として、地域の安心安全確保のため、防犯カメラの設置も検討すべきと思う。町としてはどのように考えているか。以上2点について伺います。以下の質問については質問席にて行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。傍聴席の皆さん、朝から傍聴ありがとうございます。日頃からの町政に関します御協力に対しまして心から御礼を申し上げます。本日はよろしく願いいたします。生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず1番目の、現時点でLED化されていない街路灯、これは商店街も含みますけれども、今後町として省エネの観点から国、県の補助金を活用し、全面的にLED照明への取り替えを考えてみてはどうかと。それから2番目に、街路灯による防犯効果も期待できると考えるが、さらに防犯対策として、地域の安心安全確保のため、防犯カメラの設置も検討すべきと思う。町としてはどのように考えるかとい

う御質問でございます。お答えをさせていただきます。議員御案内のように、昨年度におきまして、防犯灯のLED化を図り、長期リース事業としてその管理を行っているところでございます。地域の皆様方にも、「非常に明るくなった」ということでお喜びをいただいているところでございます。また、街路灯のLED化については、防犯灯のLED化と同様に、厚生省補助事業として、国の施策として補助事業が予定されているところでございます。本町の街路灯は、町が管理する街路灯と、民間が管理されておられる街路灯とにわけることができます。その数は、町管理が160本。それから民間管理については、町の商工会が管理する71本を把握しているところでございます。事業の方向性等々につきましては、担当課長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

次に、2番目の防犯カメラの設置でございますけれども、防犯カメラの設置については、防犯という非常に効果的な反面がございます。心理的な予防効果もありましょうし、または、一端ことが発生しました時に、その対応につきまして、効果を発揮するという事は間違いございません。そういう側面があることは十分に承知をいたしておりますけれども、反面また個人情報や人権との絡みもあり、慎重に検討すべき事案であるというふうに考えております。この分につきましても、担当課長から御答弁をさせていただきます。あとは、自席にて失礼いたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 質問事項1番の街路灯LED化について、のうちの質問要旨1番、街路灯のLED化について全面的に取り替えの考えはないかということでございますが、その御質問にお答えを申し上げます。実は去る8月23日の新聞紙上で町長が申し上げましたように、環境省が平成28年度、来年度以降3カ年の事業といたしまして、自治体が街路灯にLED照明を導入する際の費用について支援することとする概算要求を発表しております。また、リース方式による自治体の負担軽減を図るとともに、LED化を促すというような記事が掲載をされておりました。この事業は、町が昨年度実施いたしました防犯灯のLED化事業と同様の内容になるものではないかと想像されますが、現在のところ詳細については不明でございます。さて、本町には先に町長が申し上げましたとおり、町管理の街路灯、それから民間で管理をされている街路灯がございます。町が管理する街路灯につきましては、当該街路灯の耐用年数等を考慮しながら、建て替え時期とあわせてところでLED化の導入を、あわせて検討をしてみたいと考えているところでございます。また、御質問の中にもあります商店街の街路灯につきましては、管理者が町ではないということから、第一義的には、管理者においてまずは検討していただければというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 答弁の中で熊日新聞に紹介されました、環境省の今後の方針ですけれども、環境省として省エネに向けた具体的な自治体への支援策が計画から実行へと移行してきたのだと考えます。まだ、詳細についてはこれから出てくると思いますが、このような補助金を活用し、

少しでも自治体の負担軽減につながると判断されれば、和水町も全面的なLED導入を視野に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。今後、各地域でのLEDへの取り替え、または新たなLED照明の設置への要望等を聞き取り調査する考えはあるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 民間が設置をされております街路灯のLED化の転換について、御相談の申し入れがあれば、関係課を交えながら対応してまいりたいと思いますが、事例といたしましては、昨年度だったかと思いますが宮崎県の小林市におきまして、国の補助を受けて商工会議所がLED化の多機能次世代ソーラーLED街灯設置という事業を実施をされております。このような環境省以外の補助金もございますので、御相談の申し出があれば、関係課と協議をして対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 昭和59年5月に設立されました、和水町防犯街路灯組合が管理している街路灯は現在72基あります。当時の費用で953万5,000円の建設費のうち、約半分の500万円の町の助成金が使われています。30年ほど前の話なので当時の状況はわかりませんが、聞くところによりますと、町の商店街も賑わいがあって、お店もたくさんのお客さんで繁盛していたそうです。しかしながら防犯街路灯も30年を経過し、老朽化が進み、耐用年数も過ぎている状況で、先日の台風15号の時も、看板が飛ばされるなど、5、6基の被害があったということです。街路灯の建て替えも数年前から検討されていますが、組合の管理費、事業者の自己負担を考えるとなかなか厳しいとの声が上がっています。もちろん、事業者の名前が入った看板等は広告の面もあると思いますが、日頃からお世話になっている町の人々に対して、地域貢献活動の一環として安心安全確保のため地域に明かりを灯したいとの思いが込められた街路灯でもあります。早急に町の事業者との協議を設ける必要があると思いますが、町としての考えをお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。先ほど総務課長も申し上げましたように、御相談の申し出がございましたら、あるいは、そういう御要望を耳にいたしましたら、関係課を交えまして対応をいたしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 決して押しつけやこじつけではなく、今後もこの町に街路灯があった方がいいのか、それとも、お金がかかるからもう照明はいらぬのかと考えた場合に、やはり町のイメージアップ、そして地域の安心安全維持のためには欠かせない役割を果たすものだと考えます。（2）のところで、防犯カメラの設置を検討しては、と申しましたが、三加和地区の8つの神様の数カ所で御賽銭が度々盗難に遭ったり、心ないいたずらがあったりと、地元の住民の方々

にとっては、またいつ被害があるのかと不安の声を聞いております。それから、各地で被害が広がっている自動販売機の放火による火災も和木町で発生しています。また、不審者の目撃情報も寄せられています。このようなことから、子ども達を通わせる保護者の方はもちろん、地域住民の不安解消のために防犯灯プラス防犯カメラの設置は、何かあってから考えるのではなく、万が一を未然に防ぐことを目的として、地域のニーズに沿った形で計画的に配置していく必要があると考えますが、今後町として防犯パトロールの強化も含め、具体的対策を講じていく考えはあるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 質問要旨の2番だと思われ、防犯カメラの設置についての御質問についてお答えを申し上げたいと思います。防犯カメラはカメラによる監視によりまして犯罪の抑止が図られるということは十分私も承知をしておりますし、また、事件発生の折にはその映像を事件捜査に活用できるという面もございます。ただ一方、人々の日常生活を監視する、あるいは人権侵害にあたりはしないかという議論もございます。民間事業者や個人におかれましては、金融機関、それから事業所、ATM、自販機、個人住宅にも設置をされているところがございます。この数については私もまだ把握をしておりません。さて、この防犯カメラ、監視カメラとも言いますが、この設置に関してはプライバシーに配慮しながら犯罪抑制を図ると。その必要性、それらの均衡を検討しなければならないと思います。非常に厳しい二面性を持っております。熊本県では、平成19年に防犯カメラに関する運用指針を発表しております。県民のプライバシー保護に配慮した防犯、監視カメラの運用を求めているところでございます。また、日弁連においても、今、法規制がございませんので、法律の制定を求める意見書も提出をされております。その中に大きく三つ要件を満たすよう求められております。これは日弁連ですけれども。犯罪が発生する高度の蓋然性がある場所。それから2番目に、監視カメラの設置により、前述で想定される犯罪を予防する効果が具体的に期待できる。3番目に、監視カメラの設置によりプライバシー権とプライバシーの侵害に不利益が生じない。他に手段がないというような場合というふうな三つの意見が掲載をされておりました。確かに、今非常に犯罪、それから空き巣等々も頻発をする時勢になっております。今、インターネットで調べますと、パソコンとつなぐことによって、自宅の侵入監視が安価にできるという方法もございます。今後地域の安全、それから安心の確保のためにも、この防犯カメラの設置については、必要が生じる可能性もございますので、町が設置するのか、あるいは、民間事業者様、個人が設置するのかは別といたしまして、犯罪抑止と人権に配慮した設置が必要ではなかろうかと考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 答弁でもありましたように、防犯カメラ設置においてはプライバシーの問題、維持管理コスト等様々な課題があることは十分理解していますが、LED照明の導入と同時に防犯カメラの必要性も検討していただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 先ほどの答弁の中で漏れていたことを申し上げたいと思います。実は、熊本県に防犯カメラの設置支援補助金制度というものがございます。事業主体といたしましては、防犯ボランティア団体、あるいは自治会、PTAなどがその対象でございますけれども、県が2分の1、町が4分の1ということでございますので、これも検討に値する事業ではなからうかというふうに感じているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） よろしく申し上げます。次に、質問事項2の子ども子育て支援について御質問します。（1）保育料の半額補助についての請願が議会において採択されている、助成金として町負担額はどれくらいかかるか。（2）子ども子育て支援策の拡充を目指し、安心して子どもを産み育てられる町づくりをより具体的にスピード感を持って進めて行く必要がある。町長はどのような方針で進める考えであるか。以上の2点について御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えを申し上げます。保育料の半額補助についての請願が議会で採択されている。助成金として、町負担額はどれくらいかかるかということでございます。お答えを申し上げます。保育料の減免に関する請願についてが、平成27年3月の議会で採択をされております。これに伴いまして、平成27年度当初の和水町の保育園及び認定こども園の保育料については4,518万6,000円あまりということになっております。この金額をベースといたしまして、保育料の半額を減免するということとなりますと、2,256万3,000円ばかりと、和水町の負担額として必要になるところでございます。ちなみにでございますけれども、3分の1の減免になりますと1,490万1,000円あまりが町の負担額となるところでございます。これにつきましては、厚生常任委員会の議員様方の御意見も頂戴をいたしておるところでございます。保育料の減免につきましては、町の負担額が発生いたしますために、財政面でも考慮しなくてはなりませんけれども、この事業が有効な内容となるように、検討をいたしておるところでございます。蛇足でございますけれども、あわせて、のちの二世帯住宅のところでも申し上げたいと思いますけれども、二世帯同居、三世帯同居のメリットを生かされて、保育園に入園される必要がない御家庭というものがございます。これらの御家庭につきましては、ある意味では財政面で、ある意味では運用面でたいへん寄与をいただいております。そのへんのところも考慮に入れながら、子育て世帯へのより良い支援となりますように、事業が実施できますように、それに向けて今進めておるところでございます。質問の2でございます。子ども子育て支援策の拡充を目指し、安心して子どもを産み育てられる町づくりをより具体的にスピード感を持って進めていく必要がある。町長はどのような方針で進める考えであるかという御質問でございます。平成27年度から子ども子育て支援法が施行されまして、幼稚園から認定こども園に私設が移行されたり、保

育所や認定こども園等への入所や、子育て支援事業等についても改正が行われている。議員も御承知のとおりでございます。今後はこの保育所等を含めた子育て支援事業については、自治体が計画を策定し、事業を実施していくことになってございます。和水町の現状は、保育所や認定こども園に入所されている児童が多くなっており、アパート等の増加もございまして、若い核家族世帯で両親とも仕事をされている世帯が多くなっているため、今後は子育て支援事業を充実させる必要があると思われまます。この子育て支援事業については、今年度から施行されました子ども子育て支援法の中で、子育て支援事業として、13の事業が位置づけられております。この13の事業を中心に、和水町の子育て支援事業として、必要性が高い事業の実施を現在模索しているところでございます。例えば、和水町になじむ子育て支援として実施または拡大するとなりますと、有効かなと思われる事業として、児童のショートステイ事業、あるいはファミリーサポートセンター事業、それから病時・病後時保育事業、それから以前は学童保育と言っておりましたけれども、放課後児童クラブ。学童保育につきましては、夏休み期間中実施をさせていただきましたけれども、利用の皆さんにとっては非常に有益であったということで御評価をいただいております。これらを優先あるいは実施拡大に向けまして、進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、いずれの事業も事業費が必要でございますので、費用対効果も考慮しながら進めていかなくちゃならないかなというふうに考えておるところでございます。いずれにしてもこれは進めなくてはいけない事案であるというふうに考えております。あとは自席で答弁させていただきます。担当課よりも御説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 一つ課題点として、保育料が安くなれば保護者負担が減りますので、これまで自宅で子どもを見ておられた御家庭が、うちも子どもを保育園に預けて仕事を始めようかという動きがあるかもしれません。預けるお子さんが増えれば、保育園側として、受け入れ態勢、つまり保育士さんの補充をしなければならなくなる場合が考えられますが、現実問題、保育士さんの確保という意味では、なかなか難しいというのが現状のようです。そのような中でも、和水町が他の市町村と比較しても子ども子育て支援には十分力を入れて取り組んでいるという姿勢は、町長の答弁からも伝わりました。保護者からの期待に可能な限り答えられるように、そして持続可能な体制での早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。一点、御質問します。来年度からの実施が望ましいと考えますが、町長はいつからとお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 実施時期ということについては、もうほぼ検討案も固まっている状況でございます。あとは先ほど申しましたように、財政面との兼ね合い、それから議員のお話にございました、ちょっと言葉は悪いんですけども、モラルハザードと言いますかね、預ける必要がないのに預けるかなというようなこと、あるいは逆にそういう御家庭にメリットがあるような形です。そのへんの支援策というのをおあわせて、同時施行できるかどうかは別といたしまして、

あわせて考えていかなくちやならないというふうに思います。それから、保育料の減免については28年度からの実施を担当課で目論んでおるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 財源の確保という課題はありますが、保護者からの期待はかなり大きいということは改めてお伝えしておきます。

次に、質問事項3、三加和小学校の施設について御質問します。（1）新設された小学校のプールサイドの一部分がコンクリートではなく芝の状態となっているが、その理由は何か。（2）三加和小学校の体育館の窓は開閉できない一枚ガラスである。夏場は風通しも悪く、熱がこもってしまうのではないかと心配の声も聞かれるが、現場の状況はどうか。2点、お伺いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど、生山議員の方から三加和小学校のプールサイドの一部がコンクリートでなくて、芝を張ってあるというような状況でございますが、その理由についての御質問にお答えしたいと思います。御存じのとおり小学校のプールは中学校のプールと隣接して、従来テニスコートがあったところでございます。中学校のプールとの間に、御指摘のとおり芝を張っているわけでございますけども、幅2m20センチ、長さにいたしまして約30mほどございます。これは小学校のプールの建設の以前に、中学校プール施設の西側トイレに設置しておりますけども、このところに体育館北側にあります浄化槽の配管が通っておりまして、この芝生の下のところにもともと埋設されていたものがございます。そういうようなことで、この配管が破損、水漏れ等起こした場合には、全面的に掘り返ししなければならないというようなことが起こりうるかもしれないと、そういうようなことで、コンクリートではなく、これから先メンテナンス等も考えまして、幅2.2mの芝を張っているわけでございます。続きまして、2点目の三加和小学校の体育館の窓が開閉ができない状態で、夏場非常に風もおりにくくて暑いと、熱がこもってしまうんじゃないかというような御心配の声があるということで、現場の状況ということでの話を私達も情報収集したところでございますけども、確かに暑い季節には体育の授業や部活動の折には、体育館の南側の出入口と体育館の西側にあります四隅のドアを開けて使用していたというような報告を受けております。また、PTA行事等におきましても、体育館を使用した時も、暑い時は非常に厳しい状況にあるという意見もございました。体育館の東西の壁の上の方に開閉できるような窓が設置してございますけども、その下の方に児童でも操作できる高さのところを開閉する装置が巻いてございます。東側に9カ所、西側に9カ所、計18カ所合わせてございますけども、あまりにも巻いたりする時、きつく締めるとワイヤーが傷むというようなこともございまして、児童には安全面からも学校の先生方の方から、窓の開閉状態を見ながらきつく締めないよというようにということとか、よほど火事だとか、そういう時以外は開けないよというようにことですね、手本を見せながら指導させていただいているところでございます。しかしなかなか徹底しない部分もございまして、そういう意味で、今学校の方でも対応しているというよう

な状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） （1）については、芝の部分の下には配管があるということでしたが、一つ提案として、プールサイドに熱中症対策として日よけ用の屋根を設けて、芝生の部分は人工芝に張り替えて移動可能のベンチを設置してはどうかと思います。また（2）については、体育館内の通気性を高めるために、開閉式の窓ガラスに付け替えてはどうかと考えます。より子ども達が安心して、そして安全に学校生活を過ごせる環境へと改善できるところから確実に実施していくことが大人としての務めと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御提言ありがとうございます。教育委員会あるいは学校現場とも、よく状況を把握しながら、御要望を大事にしていきたいと思います。蛇足でございますけれども、教育委員会制度も変わります。教育総合会議等々への出席も、私もかなうようになります。そのへん、十分胸におきながら参加し、発言をしてみたいというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 当時の設計業者にも、なぜこのような設計となったのか。そして、現場の現在の状況もお伝えする必要があるのではないかと思いますので、納得できる回答を求めていると思います。質問事項4の定住促進について御質問します。過去の一般質問で、二世帯住宅としてリフォームや新築、増築をされた場合、一定期間での固定資産税の引き下げをしてはと提言したが、その後どのような検討がなされたか。また、検討段階の中でどのような課題、問題点が出てきたか、御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。過去の一般質問で、二世帯住宅として、リフォームや新築、増築をされた場合、一定期間での固定資産税の引き下げをしてはと提言したが、その後どのような検討がなされたか。また、検討段階の中でどのような課題、問題点が出てきたかというお問い合わせでございます。生山議員の御質問の確か6月だったと思いますが、前年の6月ですね、御質問の中で、本件内容の御提案をいただいたことは御指摘のとおり、間違いございません。定住促進及び子育て支援に関する御質問であったと記憶をいたしております。固定資産税減免の現況から先に御答弁を申し上げます。現在本町では、延べ床面積50㎡以上、280㎡以下の専用住宅並びに併用住宅の新築の場合には、最初の3年間は所定の固定資産税額の50%の減免措置を受けられることになっております。また、二世帯住宅の構造が、課税以上の条件を満たしていれば、それぞれが一戸の住宅と見なされ、それぞれが減免措置を受けることができます。増築の場合も、増築部分が構造上一戸の住宅と見なされる場合は、新築扱い

として減免措置の対象になり得ます。リフォームにおきましては、増床が伴わない場合は、固定資産税の増額が基本的にございませんので、現状はその対象とならず減税措置も発生しないということになっております。御指摘の問題点は、二世帯住宅の構造が課税以上の要件を満たしているかというところでございます。一つは、構造上の独立が二つありまして、一つは構造上の独立でございます。一棟の建物のうち、それぞれの世帯が壁やドア等により遮断され、他方の世帯と構造上独立していること。もう一つは、利用上の独立でございます。各世帯が自己の専有部分だけで生活できるよう、玄関、トイレ、台所等がそれぞれに備わり、利用上独立していることとなっております。固定資産税の課税の上で、制約を受けているということでございます。増築、リフォームの場合もほぼ同様でございます。課題は、生山議員の御提案の趣旨は、単なる固定資産税の減免ということではなくて、定住促進、とりわけ二世帯同居、三世帯同居による子育て支援、人口維持政策が真意であられると思います。したがって、税の観点からだけではないと理解をいたしております。現在、空き家バンク制度との連動、それから、世代同居のためのリフォーム、また先ほども申しましたけれども、世代同居などで保育園を利用する必要のない御家庭への対応など、施策の導入に向けてそれぞれの担当課で具体的な検討を行っております。議員におかれましても引き続きの御提言、御協力をお願い申し上げます。以降は自席でお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 答弁の中でも出てきましたが、課題点としてどこからどこまでを対象に基準を設けるのか、そして、どのくらいの需要があり費用対効果が見込めるのか想定しにくいということは分かります。そのへんは税務住民課の方で窓口アンケート調査を昨年10月より1年間実施されてきた中で、住民の方の意識調査もある程度ニーズの把握ができると思いますし、他の自治体では、これは静岡県掛川市になりますけれども、子育てのために新たな同居する世帯に最大50万円を買物券で助成するといった定住促進策を打ち出し、予想を超える応募があったと日経新聞記事での紹介もあっております。一度は町外に出ていって別々に暮らしていた子どもたち夫婦が和水町に戻って一緒に暮らそうと考えてもらえるきっかけになるような大胆な発想で町独自の定住促進策を講じていただき、年度ごとに検証、見直しを実施しながら、和水町に住んで良かったと思っただけの町づくりを推進していくことが重要だと考えますが、町長はどのように考えておられるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほども申し上げましたように、やはり住居というのは生活の要であり、また、人口を保持する上での要であるというふうに考えます。そういう意味で人口の保持に向けまして、新築、増築、リフォーム等々を活用していくような政策を講じていかなくちやいかんというふうに考えるところでございます。今、まちづくり推進課等におきましても、このへんのところを検討をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 昨年の6月の一般質問と今回で二度目の質問となりましたが、町長が掲げておられる最小限の費用で最大限の効果を十分に発揮することができるものと私は確信しております。最後の5項目目、災害対策について御質問します。（1）宿泊施設のA Zホテルと災害時に協力、支援していただけるような連携という形の協定を結ぶ考えはないか御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 宿泊施設のA Zホテルと災害時に協力、支援していただけるような連携という形での協定を結ぶ考えはないかというお問い合わせでございます。A Zホテルとの災害協定をどのような内容にするのか。また、ホテル側にどの程度の協力がいただけるのか、さらには町として、逆に災害時に民間企業にどのような支援ができるのかを総合的に検討しなければならないと思います。この件については、現在のところ具体的な方針を持ち合わせておりませんので、これも御提言、今後の課題として受け止めさせていただきたいと思います。折衝は必ずいたします。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 先日の台風15号の時は、何名かの住民の方が近くの公民館に自主避難をされたとのことですが、今後いつ起こるか分からない災害に備え、日頃から防災意識を高めることが大切だと思います。そして万が一に備え、町としてもできる限りの対応策を構築する必要があると考えます。そこで例えばですが、自宅が被災し寝泊まりが困難な状況となった世帯に優先的にホテルを利用させていただくとか、お互いに協力できる範囲での協定を結ぶことで、ホテル側にとってもイメージアップにつながりますし、住民にとってはいざという時に安心して避難できる場所の一つになると思います。これから官と民が共存共栄していくためにも、官民の協力体制は必要不可欠だと考えます。たとえ協定が結べないと断られたとしても、二度三度と交渉を重ねて協議をしていかれる考えはあるかお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議員が御提案いただきましたような災害協定をホテルと結んでいる自治体実際に散見されるところでございます。総務課長が調べてくれましたけれども、島根県出雲市では、出雲ホテル連絡協議会との間で、災害により住まいが消失、損壊し、生活の本拠を失ったもの、またはその恐れがあるものに対し一時的な避難措置、そしてホテル等の施設を使用することに関する基本的事項を定めております。このように、災害による被災者の受け入れ等をお願いするものになるというふうに、議員がおっしゃったとおりにですね、なると思われま。本町においては、過去に土砂災害により生活の本拠が使用できない状況になったことから、地域で協議され、公民館が開放されましたことや、町所有の住宅を対応した経験もございます。災害に見

舞われた方々が少数であれば、地域の助け合いや親族等の援助、あるいは避難所の開設等々によって解決できることもございますけれども、また避難所への退避、これも可能であればそういうことも可能でございます。しかしながら、そのことばかりで解決できない場合も想定されますので、今後の課題として検討してまいります。そして現在ですね、近隣の市町ではホテルとこういう提携を結んでいるところがないようでございます。長洲は何カ所か結んでおるようです。ホテルがある玉名市南関町については、まだ締結できていないというような状況だと思います。ですからおっしゃいましたように、そのへんは相互の効果を発揮できるような形でですね、折衝を重ねてまいりたいというふうに思います。必ず折衝をいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、生山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） おはようございます。2番の森でございます。一般質問通告書にしたがって、今回は統廃合菊水区域小中学校施設改修工事につきまして、1点について質問をいたします。その前に、先の15号台風で被災をされました、あるいは影響を受けられました町内の住民の皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、先の17号、18号台風の影響による大雨によりまして北関東、あるいは東北まで大変な被害が出ております。併せましてお見舞いを申し上げたいと思います。さて、我が国日本国憲法におきましては、地方公共団体の首長は議会の議決を得た上でもろもろの事務を執行することとされ、独断先行は許されておられません。また、地方議会は首長を中心とする執行部が議会で決定された政策を執行するにあたり、全てが適法、適正、公平、効率的に、かつ民主的に行われているかどうかを批判し、監視することを求められております。議員は住民全体の代表者として議会で首長はじめ執行部に対し住民の疑問を資し、住民に伝える責任があります。民主主義の基本は首長が何を根拠として、どのように決められたかを議会で明らかにし、住民に知らしめることにあると考えます。特に今回福原町長から提示をされました、菊水地域の小中学校改修案には、議会あるいは全員協議会、保護者説明会、住民説明会等で、その安全性に対して、あるいは計画性に対して多くの疑問と不安の声が投げかけられていることは周知の事実です。福原町長は、議員、住民の声に真摯な気持ちで耳をどれだけ傾けておられるのか、あるいは求められた資料の開示さえも拒んだままであります。私は議員に選ばれた以上、議員としての責任と義務を果たすべく、あらゆる角度から追求をしないわけにはまいりません。そこで、統廃合菊水区域小中学校施設改修工事について、お伺いをいたします。1、1年半近く経っても方向性の見えない混乱の極みにあると言わざるを得ません。町の学校問題はニュースとな

るたびに大きなイメージダウンとなっております。その損失たるや計り知れないものがあるというふうに思います。町長としての責任と義務をどう考えておられるのか伺います。2番目、3番目につきましては、論点がかなりの角度に関わってきますので、自席の方から質問をさせていただきます。2番目、学校施設改修工事案が3月議会提案より二転三転しており、執行部提案が信頼できない状況となっております。町長部局と教育委員会と各課との庁内協議は十分になされているのか伺います。3番目としまして、町長はここで一定の決断を示さないと、この問題に関しては前に進めないというふうに思います。町長としての忌憚のない考えを伺います。あとは自席より質問をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員の御質問にお答えをさせていただきます。統廃合菊水区域小中学校施設改修工事についてということで3番までございます。まず1番目、1年半近く経っても方向性が見えない混乱の極みにある。町の学校問題がニュースとなるたびに大きなイメージダウンとなっている。損失たるや計り知れないものがある。町長としての責任と義務をどう考えているのか伺う。お答えを申し上げます。確かに、私が就任させていただきまして以来、1年と4カ月が経っているということは事実でございます。また、学校問題の報道等が和水町のイメージを損ねていることもまた事実でございます。このことが、子ども達、保護者、PTA、学校現場をはじめ多くの町民の皆様方に御心配をかけ、また、影を落とし、町の大きなマイナス要素であることもそのとおりでございます。しかしながら、方向性については、見えないと言う表現には若干の無理があるのではないかと思います。私は終始一貫して現有校舎の活用、つまり、中央小学校校舎等を改修し、菊水地区4小学校を統合いたしたいとしてお願いを続けているところでございます。これに対して、議会の御同意を取り付けるに至っていないという現実があり、その意味で町長として自身の不徳をお詫び申し上げなければならないのは、先の臨時議会でも申し上げたとおりでございます。義務につきましては、現在お願いをいたしております耐震補強をなんとしても御同意いただき、早急に進めさせていただく。また、統合については御同意を得るべく、調整、協議を図ってまいりたい、また、是非ともそのような場をいただきたいというふうに考えているところでございます。2番目、学校施設改修工事案が3月議会提案より二転三転しており、執行部提案が信頼できない状況となっている。町長部局と教育委員会と各課との庁内協議は十分になされているのか伺う、ということでございます。お答えを申し上げます。二転三転という御質問でございます。私は、小学校統合は菊水中央小学校校舎を活用して行いたい、そして、これを一刻も早く着工したい、実現したい、皆さんに安心をしていただきたいとの切実な思いから、角度、手順を変えた提案をさせていただいたということでございます。したがって、3月定例会においては、上限を21億円として、基本あるいは実施設計の段階で削減できるところを削減してまいりたいという案を提示いたしました。これには、御存じのとおり町民の皆様の間でも賛否両論があり、議会においても設計費の計上が合意に至らず、またその後の議会全員協議会においても、修正の方向性を打診したところでございましたけれども、特段の反応もなく、合意をいただくのは

無理かなと判断いたしました。そのような経緯を経て、6月定例会において、統合がかなう範囲の校舎改修をお願いしたい。付帯施設、それから見た目の不十分な部分については、追加事業として年次で取り組まさせていただきたいという提案をさせていただいたところでございます。いずれの提案におきましても、安全性の確保についてはしっかりと対応できる計画を提案してまいりました。当面、長寿命化の工事がなかなか進まないとなりますと、安全面の要であり、また、文科省の命題である耐震対応が喫緊の課題となります。そこで先の臨時会において、耐震補強に関する設計費を上程したということであります。耐震につきましては、どうか御理解をいただきたい、お願いを申し上げます。また、教育委員会等各課との協議を行っているかということでありますが、学校統合推進本部会議等を随時開催すると同時に、個別の意見交換も随時行ってまいりました。この学校統合推進本部と申しますのは、統合推進室を事務局といたしまして、町長が本部長、それから教育長が副本部長となっただき、総務課長、総合支所長、まちづくり推進課長、建設課長、学校教育課長、社会教育課長で組成をいたしており、学校統合に関して協議を重ねております。この推進本部会議を16回開催しております。回数ではございませんけれども、単に回数だけでは16回開催しております。御質問の、町長部局と教育委員会等各課との庁内協議は町長、教育長ももちろん出席をして、この本部会議を行っておりまして、庁内協議はなされているものと認識をいたしております。今後もこれについては続行することはもちろんでございますけれども、さらに綿密かつ柔軟な連携を行っていく必要があると考えております。

3番目でございます。町長は、ここで一定の決断を示さないと、この問題に関しては前に進めなくなると思う。町長としての忌憚のない考えを問う、ということでございます。先の臨時議会で申し上げましたが、ここは課せられた喫緊の命題である菊水地区小学校中学校の耐震対策をどうしてもお願い申し上げたい。さもなくば、県下でこの町だけが取り残され、小中生徒の安全とともにモチベーションの低下にもつながりかねません。ここは、双方前提なしでの対応を切望いたします。前に進めなくなるという中身は私には確とは分かりませんが、お聞き及びとは思いますが、耐震対応後の進め方につきましては、議会との調整、協議のお願いをいたしておるところでもございます。何卒、御理解の程をお願い申し上げます。以降は自席にて失礼をいたします。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今町長からのお答えをいただきましたけど、私は町長みたいに非常に弁の立つ質問の仕方はできません。ただですね、町長としての責任と義務を私が伺ったのは、昨年町長が選挙戦以来、この学校統合問題についてもろもろの動き考え方それから、今年の3月のいわゆる21億案から始まって、6月議会の提案、そして先の9月2日の臨時議会での耐震の提案、住民の側からするとですね、菊水地域の学校統合問題ではどういう計画を町は立てているのか全然わからなくなってきたらと、そのことが混乱という形になって、住民の人達は受け止められているんじゃないかというふうに思うわけです。そのことについての町長の責任と義務をお伺いしました。だけど、町長はですね、この問題について、自分の考えがあくまで正しいんだと言わんばかりの今の答弁、このことにつきましてはですね、先の8月27日の熊日新聞で、荒尾市

の山下市長が記者会見をされております。そのことが27日の熊日新聞に載っております。山下市長はですね、市民病院の候補地問題で、自分の自説はあくまで市内の2カ所を掲げて公約として市長に選ばれていったわけですね。山下市長は。ただですね、こないだ6月の補正予算、荒尾市議会でもって、いわゆる議会の方は庁内協議不十分ということで検討経費を補正予算から削除というような形がなされました。そのことを受けて山下市長は、しばらくは山下市長も自説を、山下市長は選挙公約ということからでしょう、しばらく自説を貫いておられましたけれど、26日の記者会見でもって一転、6候補地を認める形で、自分の意思をいわゆる選挙公約を曲げるような行動をとられておるわけですね。私はこの記事を眺めた時に、記事の内容が非常に一つのポイントがあると思います。山下市長のその理由としてですね、一つにはいわゆる市民病院のあり方検討会の中で4候補地がプラス4候補地がある中で、競馬場跡というのがあるんですけど、この競馬場の問題あたりも、いわゆる自分は競馬場跡は災害の危険性など課題もあると思うが指示する声もあり、排除しては市民全体の意見を聞くことにはならないという、そういう判断のもとで山下市長は自分の自説を曲げていかれたということですね。まだ、決定はなされてませんので、その記事は載ってませんのでこれからどう展開していくかわかりません。ただ、私はこれは首長として当然な行動ではなかったのかなというふうに思うわけですね。我が町ではですね私は再三再四申し上げてきましたけど、いわゆる中央小学校の昨年9月議会で調査費を我々が認めて、そしてその結果出てきた調査資料を全部開示してくれと、教えてくれということを言っても、町長は混乱をするからという、だから自分は自分の判断で出さないんですということをおっしゃったわけです。ただですね、それは町長の判断であって、私はかえってそのことがこれだけ長引いている大きな理由にしか思えないし、そのへんについて町長自身がですね、情報の開示をすべて公にされなかったということが、この荒尾市民病院あたりの建て替え候補地決定の動きと全然違う形になってしまっているなというふうに私は思いますけど、そのへんについても町長の見解があれば、お伺いをしたいというふうに思いますけど。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。まず、弁が立つということなんですけども、私はそう思いません。自分の思うところによって、申し述べてるということかと思えます。まあそんなことはどうでもよろしゅうございます。それから、3月議会の提案、6月議会の提案、それから臨時議会での提案ということでございますけれども、3月議会の提案につきましては、私があればやりたいこれもやりたいというですね、部分で事業費が膨らみました。これについて一番痛烈な御批判をいただいたのは、公約違反だということでございます。先ほども申しましたように、途中で方針もお示ししましたけれどもなかなか厳しいなということで、今度は逆に削減方式ではなくて追加方式をお願いを申し上げたいということで6月の提案をさせていただいたということでございます。それから、臨時会での提案、これは、もう統合の形には、一つこの耐震の対策と統合の形には関連にはこだわりません。ですから、耐震については是非ともお願いいたします。で、統合についてはそのあり方等々を含めましてですね、是非とも協議、調整の場をお願い

申し上げたいというふうをお願いをしているところでございます。それについては、議長はじめ奔走をしていただいておりますところでございますから、きっとそういう場が一度二度三度と、お持ちいただけるというふうに確信をしておるところでございます。それから、荒尾市の山下市長の例えが出ましたけれども、山下市長についてはそれで敬意を表したいというふうに思います。例えば、競馬場跡を加える加えない等々につきましても、先ほど私が申し上げました、そういう協議、調整の場を持っていただきたいというふうに申しましたけれども、そういうことも含めて協議させていただければというふうに思うところでございます。それから、皆さんがおっしゃるC案をお示ししなかったということにつきましては、混乱するからということよりもむしろ私がしっかり申し上げましたのは、A案、B案これ以外には現在のところ私の計画には持ち合わせておりませんということで申し上げたかというふうな記憶をいたしております。付随して混乱するからということをお願いしたかもわかりませんが、その混乱というのは、そういうことでございます。以上、とりあえずお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） まず1点、非常に大きな問題が福原町長は大きな問題を行動されてしまったと言いますか、と申しますのは、小中学校統廃合推進委員会というのを町長諮問機関として設けられましたですね。これは町民の方々の有識者の、いわゆるあらゆる角度からの代表者の方々を集められて御検討をお願いしますという、言うならば、この場は執行部の方、それから我々選挙で選ばれた議員という場になりますけど、それとはまた別個の一つの町民の代表者みたいな感じの推進委員会だったというふうに私は思っております。その結果出てきた答申案というのは、確か21億のB案の方を答申されてたと思います。で、それをいとも簡単に6月議会で6億9,000万の総工費という形で提案が議会の方になされた。だからやっぱしこういうことをやってしまうといわゆる委員会そのものが非常になんていうか、軽視、軽視て言うよりも、「わがどんでよかごつせれ」という感じに、この推進委員に選ばれた方々は思われてもやむを得ないんじゃないかと。とんでもないことを町長はされたな、と。もちろんそれなりの説明はされたと思いますが、一つの公の場にそういう推進案というのが出てきて、それをびしっと処理してないまま次に移っていくというその行動そのものが、私に言わせれば混乱を招いているということになるんですよ。いわゆる、町長は町長で一つの考え方はあるんでしょうけど、町長選にしてもそうだったでしょ、やっぱり111票の違いしかないわけですから、ということは反福原という方々も、我が町内の中には半分近くの人たちがおられるという形になりますので、そのへんに対する配慮というものがなされないまま、選挙に勝ったから私のやりたいようにやるんだと言わんばかりのやり方をされるとですね、反発がこういう形で出て来ざるを得ない。そのことが荒尾市の山下市長の動きあたり、考え方、私は山下市長はこれが政治家なんだろうなというふうには私は受け止めました。ただ、福原町長は政治家というよりも、何か自分の信念がちょっと違うのかなというですね。ただ、そがんなるとですね、我が町をもまかしてということに、町長は、いやそれは森議員達がおまかしよるとですたいということになるかもしれませんけど、私たちから言わせれば

それは町長がもまかしよるとですたい、と。それが、先の一昨日の13日の新聞記事にですね、南関支局長の前田記者が書いておられる記事になって現れておる気がしてしょうがありません。やっぱりお互い言葉だけじゃなくて本当に、本当に、この学校問題をどうするか、前田記者もずっと教育の重要性から説かれて、米百俵の話から故事の話からずっと記事をつくられて、うまいことつくっておられるなど私は読ませていただきました。そして、我が町の今の現状がどうだこうだということに至った、そして最後は昨日から始まったこの議会に建設的な議論を聞かせてもらいたいという非常にプレッシャーのある記事を書いておられます。私はこんな記事を書いてもらうともすごいプレッシャーがかかってどうしようもないな、というのが正直なところです。ただと言わざるを得ないんですよ。町長は自分の言いまいを一生懸命おっしゃるでしょう。協力してください、理解してください、こうします、ああします。だけどもう1年半近くなるんですよ。その間ですよ、我々の側にどれだけのアクションが町長側からなされたか。皆無に等しいです。だから私たちは反体制、いわゆる議案で出てきた場合は、難癖つけて反対せざるを得ないと、こういうこういう状況を不毛の地って言うんじゃないんですか。町長そのへん、もしお考えが、反論があればお伺いしたいと思いますけども。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 再三申し上げますけれども、そういう場をですね、遅きに失しているのかもしれないけれども、持たせていただきたい。つけても、耐震については、もう耐震も27年度中が間に合うか間に合わないかわかりませんが、お認めいただいて、何とか間に合うようにお力添えをいただきたい。で、そういう場を持って、協議、調整をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 非常に政治的に非常に難しい判断を要するような問題でもあるし、微妙なところもあるし、私自身どういうふうに判断していいのかわかりませんが、ただ、我々議会があり、執行部があり、そして首長があつて、それでいわゆる頓挫した状態でもって、この学校問題あたりを早く方向付けを出さないと、他の問題がずーっと停滞したまんまという状況が続くわけですね。これは早急にどうかせんばいかんというのが私の一つの考え方です。そういう中ですね、いわゆる新設派、私自身はどっちかと言えば新設派の方ですけど、それからいわゆるリニューアル的な形でいいじゃないかという改修派の議員さんもおられます。ですからそのいわゆる改修派、あるいは新設派、代表者をですね、なんで議会には議長がおるんですか。やっぱりそういうところに町長自身どんどん入り込んでいって、そして、議長力を貸してください、という形でもって、代表者の中に話を、何とかどこかに折り合う接点がないかということですよ、町長自身が今まで一回もなされたことがないでしょう。もうここまですればですね、それをせんならばほんなこて解散ですよこれは。町長は当然解散ば我々に言うてくるでしょうし、我々も不信任を出さなしょうがないごとなる。もうこれ以上のことはないですよ。私はここで、どっち

がいいのか、それは首長が考えられることです。ただそのみんながいるわけですから。議長がおり議員がおり首長もあるわけですから、その立場をお互いうまく努力をしながら、行動しながら努力をしていくということをしなないと悔いが残るんじゃないですか、お互い。ただ感情だけでやっつてしまえば。私もこうやってしゃべる時には少し感情を出す時もありますけど、平行しながら理知的な面は常に心がけとります。そうじゃないと、ただ感情だけで物事は解決しませんよ。やっばしいろんな種類がいるわけですから。だからそういう意味では議長あっせんというようなですね、話し合いの場を持つというような、そういう努力も町長には是非してほしいというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員にどこまでお声が届いているかはわかりませんが、当然その努力と言いますか、お願いはこれまでもしてまいりましたし、これから、ましてや今お願いもしているところですけども、さらに強いお願いをしなくちゃならんというふうに思っております。そういう意味では、森議員の今のお言葉を決して否定するわけではございません。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今町長がですね、お願いという言葉を使われましたですね。お願いということは、自分が思っていることを、よろしく願いますということだろうというふうに思うわけですね。やっぱり一つの固まりの考え方があり、もう一個、反の方の考え方があり、そういう場合にお願いとすることは、私はあり得ないと思うんですね。話し合いの場ですから。お互いにどこで接点を見つけ出すかという、そういう努力をするつもりはありませんかということ私に聞いておるつもりですけども、再度お答えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お願いという言葉でございます。私の言いようが悪かったのか、あるいはあえてそう取られたのかはわかりませんが、私はそのような場を設定していただくお願い、これは今日最初から申し上げているとおりでございます。そういう意味でのお願いでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） この問題につきましては、非常に微妙な、そして町長自身も公の場で発言しづらいような一面もあろうかと思っておりますので、1番についてはこのへんで打ち切りたいと思います。あとですね、2番目に、庁内協議について十分になされたかということの中で、推進本部を町長は先ほど答弁の中でつくっていると、そこで15回か16回はやりましたという発言をされたと思います。私が思うのはですね、教育委員会ちゅうのは一つの独自性を持った委員会ですから、それを教育委員会を自分の推進本部の中に入れ込むというのはちょっとまずいんじゃないかな、教育委員会の独自性を損なうようになりはしないかなというふうに思わないでもないです

けど、それはいかがですか、町長。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） やっぱり推進本部と言いますと、この問題に対応する機関車の部分でございます。そこで、善し悪しの部分はあると思いますけども、ここにはやっぱ入っていただかなかくちやいかんというのが筋ではないかなというふうに思います。ただ、そういう公といいますか、集合した場だけではなくて、先ほどもお答え申し上げましたように、随時、私のところに来ていただく、あるいは私が出向かせていただく等々につきまして、意思の疎通は図っておるつもりでございます。ただ、教育委員会となりますと、そこに行って私が自分の考えを、ある意味では必要なのかもわかりませんが、直接申し上げるということは、森議員のおっしゃるとおり独立性を損ねることにも繋がる部分があるかもわかりませんので、ここは教育委員会に、こういうことで御検討を、あるいは御審議をお願いしたいということで、冒頭教育委員会が開会される前にお願いの御挨拶をして、あとは教育長、学校教育課長をお願いを申し上げた事例は2回ほどございます。その前に、教育長、それから学校教育課長とは公の場、それから随時と先ほど申し上げましたけれども、本当にお忙しい中を時間を取っていただくことがしばしば過去もございました。現在もございます。これからはもっとなくちやいかんというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 私が申し上げたいのはですね、教育委員会の方は、我が町の教育理念、それからどういう中身で高い教育理念を作り上げ、その教育理念を実施していくかという形をですね、経費を考えないで考える一面を教育委員会さんは持っているんじゃないかなというふうに思うわけですね。それが無いとですね、まずお金が来てしまうそうですね、高い理念を掲げたくても掲げられないとか、そういうプレッシャーがかかってくるので。ですから、そういう意味からいくと、いわゆる教育委員会というのはあくまで我が町の教育、13日の熊日新聞にも載っておりますけど、義務教育の持つ役割は大きいんだと、教育の基礎をなすところだから、やっぱりここには学校建設を巡ってもしっかりと和水町は考えているんだ、それが混乱の度合いを深めてるんだ、という書き方に記事はなっております。だから、私が心配してるのは、そこなんですよ。推進本部の中に教育委員会を入れてしまうと、どうしてもお金の問題が出てきますので経費をどうするか、どういうふうに校舎を検討するか、やるか。先ほども1番の生山議員の質問の中で三加和小のプールサイドの芝生の問題あたりが出てましたけどですね、どうしてもそういうふうな形になっていくんですよ。で、人工芝がいいのかとか、あるいは普通の芝がいいのかとか、そのへんの捉え方はいろいろあると思います。正直言ってですね。だから一つの教育理念が教育委員会の中ででき上がって、そしてそれを満足するような道具であったり施設であったり、あるいは環境のいろんな問題であったり、ということになっていくんだらうと。そこに町長側のお金があるかないかという整合性の問題が出てきます。ですからそのへんの考え方あたりが、庁内協議として十分なされているのか伺いますというふうに、2番に聞いているのはそういう意味も含ま

ていたんですけど、町長は相反しながらも自分としては教育委員会は入ってほしいと思ってるから入れてますということですけど、やっぱりそこはですね、はっきりけじめをつけた方がすっきりした形ができ上がるのではないのかなというふうに思います。まず、教育理念をびしっとしないと、教育の方の教育理念ができ上がって、それにお金がどういうふうにつんなうのかという形をしないとですね、今回みたいな形にいろいろなってしまうんじゃないか、と。まあそれは言葉の綾で、言い方としてですよ、数字だけ見れば21億から6億9,000万で、とんでもはっぷんですよ。ただその言葉としては、一遍に計画を立ててつくるんじゃなくて、追従しながら計画を立てていきますという、まさに言葉の魔術ですね。ですからそういう意味合いでちょっとけじめがないなというふうに私自身は思っております。このことはもうこれで、教育委員会はあくまでどういう形であってでも、びしっとした立場を町長といえども認めるべきだというふうに申し上げておきたいというふうに思います。それから最後になりましたけれども、正直な話、ここでもう一回、町長としての、今の学校問題についてですね、忌憚のない意見を、再度お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 最後にということでございます。再三になって恐縮でございますけれども、時間が切迫をいたしております。27年度中に実現できるかどうか、危うい状況になっております。しかし間に合わないからといってほっとくわけにはまいりません。1日でも早く耐震の対応はさせていただきたい。それと切り離して、協議、調整、この場を持たせていただきたい。そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） やっぱし町長とはとうとう最後までかみ合わなかったなというふうに思うわけですけど。時間がない。時間がないように持ってきたのは、町長、あなたじゃないですか。そして時間がないという形で議会側に対して動きをされるならば、そこに議会側の人間として、一定の考え方を持たざるを得ないと、そういう形をですね、駆け引きとして使われているかどうか知りませんが、私自身はもっとすっきりした形でもって、町長にはこの学校問題には取り組んでほしいというふうに思っております。

以上、私の私見的な考え方を申し上げながら質問等をさせていただきました。大変ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高巢議員の発言を許します。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 皆さんこんにちは。8番議員の高巢でございます。まずは先の台風18号による北関東、東北地方を襲った豪雨により、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心よりのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念申し上げます。それでは通告書にしたがいまして一般質問を行います。まず、教育行政についてお尋ねをいたします。菊水地区の統廃合事業は、平成17年、菊水南小の保護者から複式学級解消の要望書が提出されたことにより始まり、平成19年5月に、学校規模適正化審議会が設置され、同年11月に審議会より教育委員会へ答申がなされました。その趣旨は、まず1点目が複式学級を解消し集団の中で育むということが1点。二つ目が、小学校の統廃合を行い学校規模の適正化を図る。三つ目が、小中一貫教育を導入する。子どもの発達段階に応じた教育ということで、この3点が示されたわけでございます。これを基本として学校統廃合が進められてきたところです。三加和地区は既に統合がスタートしておりますが、菊水地区はいまだ先が見えない状況でございます。そのような中で、まず2点お尋ねをいたします。複式学級の現状と今後の方針ということ。2点目は一貫教育の取り組み推進についてお伺いをいたします。以下は質問者席より質問させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） ただいま高巢議員の方から御質問がありましたけれども、複式学級の現状と今後の方針についてということで、まず1点目の御質問でございますけれども、御質問にお答えしたいと思います。まず、複式学級の現状でございますけれども、平成26年度には三加和区域がもう合併いたしましたので、三加和区域からは複式学級は今現在ございません。菊水区域におきましては、平成27年度には4校6学級が現在複式学級で行っているところでございます。平成28年度は同じようにやはり子ども達の数が少なくなりまして、28年度は今のところ7学級の複式学級が出る予定でございます。その後も、今の保育園や幼稚園の通園状況から見ますと、やはり同じような5から6学級の複式学級がまだある予定でございます。私達教育委員会としては、学校の先生方に全力で頑張っていただくことは願っておりますけれども、しかし、やはり人員的にも今の状況では少のうございますし、複式学級の子ども達も手厚く学習をしていただきたいというようなことで考えております。ただ、学校の統合に関しましては、やはり先ほど議員がおっしゃいましたように、平成19年度の適正化審議会の答申に基づいて是非お願いしたいということ、と同時に、予算面ではたいへんご迷惑をおかけしますが、複式学級や特別支援教育の支援員など、町雇いの先生方を雇用していただいて、そして子ども達に複式学級だからといって学習に差が出ることはないようお願いしたいというふうに考えているところでございます。それから2点目につきましては、一貫教育ということでお尋ねでございましたけれども、現在も小中一貫教育ということを進めているところでございますけれども、現在子ども達はいろんな活動をしておるとこ

ろでございます。例えば三加和の方では合同運動会。それからあいさつ運動。それから菊水区域におきましても、合同ボランティア学習をあわせて。なかには、卒業生、中学校3年生が小学校に行って子ども達に語る、そういうような活動などもしているところでございます。それと同時にそういう行事等を通して先生達同士をつなぐ結ぶ、そして保護者同士を結ぶ、そういうような活動を通して、今小中一貫教育を進めているところでございます。それから、そういう諸活動を行うと同時に、先生達の力量も上げていかなければならんと、資質向上、それから指導力の向上のために、研究指定をしていただきながら研究を進めているところでございます。平成27、28年度におきましては、菊水区域で玉名荒尾教育委員会連絡協議会の方で、学力充実の指定をいただき研究を進める。それから28年度の後半には研究発表をさせていただく。それからあわせて、これはまだ申請中でございますけれども、三加和区域では、平成27、28、29、3カ年、文部科学省の研究の委託事業を今申請しているところでございます。これに、ほぼ決まるということになりますと、先生たちにもっと指導力を高めて、資質向上にも努めて、それが子ども達に返していただけるといような、これも進めていきたい。あわせて、両研究会も、小中一貫教育を明示した研究を指定ということでございます。そういう取り組みをしながら小中一貫教育を推進しているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ありがとうございます。三加和小学校は先ほどお話がございましたように、昨年の4月1日から統合がなりまして、小中併設型の校舎で授業がスタートしてるということでございます。しかしながら、統合して既に1年6カ月が経過し、いろいろお話を聞きましたところ、まだまだ28年度も複式学級は、7学級は予定されているということで、道半ばというようにございます。一日も早い解消が待たれるわけですがけれども、なかなか現状は厳しいところがあるわけです。既に統合しまして1年6カ月が経過いたしました。統合して良かったこと、いろいろ課題もあるかと思えます。そのへん、いろいろなことがかなり見えてきているというふうに思えますので、そのへん率直な感想をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 三加和区域では併設型の校舎で勉強させていただいておりますけれども、やはりその中には成果と課題がございまして、一つ成果といたしまして、学習面ではかなり小学校、中学校の一貫した指導法等も用いて、かなり成果が上がりつつあるようでございます。それと同時に、先生方が同じようなスタンスですするため子どもへの対応あたりもかなり成果を上げてきていると。これまでは、小学校、中学校、方向的には目標は同じでも方法論が違いまして、いろいろ課題もあったようでございます。そういうような成果も一つの例として。それから小学校につきまして、大きな集団の中で学ぶという、地域保護者にとりましても、やっぱり統合して良かったと、こんな大きな中で子ども達がこれまで以上に生き生きして頑張っている姿を見れると。それから先日も、水泳記録会が7月にございました。やはりこれまでは3小学校に分かれており

ましたから、三加和区域ではどうしても力的には人数も少なくなりましたが、今はもう大きな学校の児童さんたちに負けにくいぐらいの成績も上げているというようなことでございます。それから課題としては、一つは、先生達のお互い打ち合わせる時間、そういうのは確かにいろいろ苦慮されているようでございます。それと同時にやはり近いとなかなか良いようで、逆になかなか難しい部分もございますけども、そのあたりは先生方お互い大人でございまして、調整してやってほしいということで話をしております。ただ、建物につきましてはいろんな、倉庫に関することですね。これまでの3校で持ち寄った備品などが入らない、置く場所がないというようなことでございましたので、できるだけ中学校とあわせて使わせていただいているということですが、やはりそういう部分は課題の一つではないかなと思っております。小中一貫教育を進める上では、かなり成果はプラスに向いていると思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ありがとうございます。いろいろ成果も見えてきたということで、たいへんうれしく思います。学習の成果、そして先生方の横の連携、そういったことも非常に良くなって連携が取れているというようなお話でありますし、さらには、統合して良かったと、学校の記録会あたりでも好成績が出て、向上しているということでございますので、やはり間違いではなかったと、私達が行き届いてきたことは間違いではなかったということじゃないかと思います。ただ、いいことばかりじゃないはずでございまして、なかなか先生方がたいへん苦慮しておられると、打ち合わせ時間がないとか、いろいろ備品等の置く場所がないとか、その辺は話し合いをしながら対応してるんだということでございまして、何とかなっているかなというふうに思いますけれども、いい結果が出ておりますので、やはりこれを次は菊水地区にいかにして繋げていくかというのが大きな課題じゃなかろうかと思っております。そういったことで、今後菊水地区への取り組みをいかに活かすかがですね、次のステップに繋がると思っています。何か新たなものがあればですね、何かございますならば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） まず1点目の小学校の統合につきましては、今の成果の一つにも挙げましたが、やはり一日も早い統合をよろしくお願ひしたい思っているところです。やはり、小さい学校だからどうのこうのではございませんけども、総合的に考えますと、子ども達に大きな集団の中で学ばせてあげたいと思っております。そしていろんな価値観そういうものにも触れながら、子ども達をもっともっと大きく育てていきたいと思っているところでございます。2点目にはじゃあ、学校のスタイルとしてはどうなのかということにもなろうかというふうに思います。今の教育現状からするといろいろ複雑な部分もございまして、私達、教育委員会といたしましては、是非、分離の形になるにしても併設型になるにしても、目標というか教育理念と教育目標をしっかりと9年間見据えて子ども達にあたると。そのための綿密な打ち合わせ、こういうことを確保していかなければ、校舎のいろんなタイプの問題を超えたものがあるんじゃないかと思っ

いるところでございます。そういうようなことで、今後とも一日も早い統合、子ども達がしっかり学べる学校をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ありがとうございます。これからもいろいろたいへんだらうと思ひますけれども、町の子供達のためにしっかりと、教育委員会、教育長が先頭に立って何事にも対応していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、次にいかせていただきます。次は小中学校統合事業について。1点目は、今日までの経過をいかに捉えておられるのか、そしてまた、住民説明会について等いろいろあっておりますが、このへんについてをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まずは、高巢議員に私の方からお答えをさせていただきます。小中学校統合事業についてということで、一つ目、今日までの経過をいかに捉えているかということでございます。答弁を申し上げます。高巢議員御案内のように、私は現職に就任をさせていただきましたこの方終始一貫して、小学校統合は菊水中央小学校校舎の耐震と長寿命化改修による統合と、菊水中学校は改修での対応をお願ひしてまいりました。また、事業費の見積り確定、設計計画の確定を求めまして、複数回の設計料の予算の御提案を申し上げ、現在に至っておるところでございます。しかし、いまだ合意に至っておりませんところから、喫緊の課題でございます耐震対策につきまして、先の臨時議会で提案をさせていただいたところでございます。経過につきましては、先の森議員からの御質問と同様な内容であるかと理解いたしますので、少し答弁が重なるかもわかりませんが、私の答弁に齟齬が生ずるといけませんので、失礼ではございますけれども、ほぼ、ほぼ繰り返しの答弁をさせていただきたいというふうに思ひます。3月の定例議会におきましては、上限を21億円といたしまして、基本実施設計の段階で削減できるところを削減してまいりたいという案を提示させていただきました。また、紆余曲折あった中で、6月定例会におきましては、統合がかなう範囲の校舎改修をお願ひしたい。付帯施設、それから見た目の不十分な部分等につきましては、追加事業として年次でも取り組まさせていただきたいという提案をさせていただいたところでございます。いずれの提案におきましても先ほど申し上げましたとおり、安全性の確保については第一ということで提案をしまいたと思ひます。しかしながら、御案内のように当面長寿命化の工事がうまく進まないということでございますと、安全面の要でございます、それからまた文科省の命題である耐震対応が喫緊の課題となってまいります。したがって、先の臨時議会におきまして、耐震補強に関する設計費を上程させていただいたということでございます。なお、その時に申し上げましたといひますか、お約束の中に入っていると思ひますけれども、統合のあり方については、ぜひ議員さん方と一緒になしまして、協議調整をさせていただきたいというふうに今も考えているところでございます。その次に、住民説明会について御答弁を申し上げます。この御質問は3月に開催いたしました住民説明会について

の御質問であるというふうに承りましたので、その趣旨で答弁をさせていただきたいと思っております。それで、よろしゅうございますでしょうか。複式学級の解消を目的に菊水区域4小学校、菊水西小、中央小、東小、菊水南小を統合し、統合後の施設として既存の菊水中央小学校の施設を活用するため、この施設の改修を行い、あわせて菊水中学校施設の耐震化、老朽化対策として、既存校舎等施設の改修を行うための改修概要をとりまとめた菊水区域学校施設改修等整備計画を作成いたしました。整備計画の概要等について、保護者の皆さん並びに住民の皆様へ説明するため、今年3月に開催をいたしたところでございます。3月4日から6日までの3日間は、保護者の皆様を対象としました説明会を開催し、3月7日の土曜日には午前中に三加和区域の住民の皆様を対象に三加和公民館で、午後からは菊水区域の皆様を対象に町のふれあい会館で開催いたしました。説明会では、建築工事の概算事業費約11億のA案、概算事業費約21億円のB案、それぞれの配置計画、改修内容、財源内訳、事業スケジュールなどを説明し、その後に質疑応答の時間を設け、保護者、住民の皆様の御意見を賜ったところでございます。申し上げましたとおり、三加和、菊水両地区で開催いたしましたけれども、異論もあり、賛成の御意見もあったかと記憶をいたしております。賛成意見は別といたしまして、異論の大部分は事業費と安全性を指摘いただいていたかというふうに思います。特に事業費については、公約違反の御指摘を受け、事業費は21億円を上限として基本実施設計の段階で削減できる部分は削減し、極力A案事業費に近づけるとお答えしたかと思っております。また、C案を示し業者に説明させなさいという御意見に対しては、私は、AまたはB案を計画案としており、その他に今のところ計画案はございませんとお答えしたと記憶をいたしております。以上、第一回目の答弁といたしまして、以降は自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 町長は就任されて1年5カ月余りが経過したわけでございます。学校統合事業に関しましては、関心を持って活動を今日まで町長になる前、たいへんな活動をされておられたわけでございますが、当初からの流れに対して動きに対しまして、若干お尋ねをいたします。平成17年12月に学校統合についての検討がスタートいたしております。菊水で。そして、平成19年11月に学校統合規模適正化審議会の答申、これは、その時の教育長は、相澤教育長さんの時代でしたけれども、答申が出ております。これは先ほども話がありましたように、この趣旨は複式学級を解消し、集団の中で育む教育をやるんだと。そして二つ目が小学校の統廃合を行うと。これは規模の適正化ということ。三つ目が小中一貫教育を導入して、子どもの発達段階に応じた教育、すなわち中1ギャップを解消したいと。これは同じ敷地内であるのでその効果があるのではないかなと、私は思います。この3点が答申されて、既に三加和地域は昨年4月に開校スタートいたしております。今、そのお話を聞いていますと、たいへんその効果は出てきている、いい結果が出ているというふうに聞きまして、たいへん私もうれしく思ったところがございます。町長もそれについてはそう思われたと思いますけれども。そういったこと、しかしながら、まだまだ菊水は先ほどからありますように低迷をしているというようなこと。こういったことに

関しまして、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 統廃合ということにつきましては、これはもう異論のないところでございます。というより、皆さん同じ御意見であろうかと思えます。それから2番目の併設校ということにつきましては、私自身は併設校がいかに言ってるのじゃありません。併設校は併設校なりに良さがある。また、近接校は近接校なりの良さがある。また、欠点もあるというふうに考えておるところでございます。併設校と申しますよりも、この学校、その当時の学校建設事業そのものにつきまして、まず一つ目は、番城の一つは地域という危険性の部分を危惧いたしました。二つ目は、あえて番城グラウンドと呼ばせていただきますけども、町民総合グラウンド、これまたいへん菊水の皆さんにとっては思いの深い施設でございます。また、資金も投下をされております。これは町民みんなで使っていきたい施設だなというところがございます。それから、3番目に費用の問題がございます。先ほど、公約違反じゃないかというような御指摘を受けたと申し上げましたけれども、まさにこの部分ではなかったらどうかというふうに考えておるところでございます。費用につきましては、見た目の費用とこれからかかるであろう費用というようなことでですね、39.6億という数字が提示されておりましたけれども、もっとかかるんじゃないかということですね、これはその当時申し上げておったとおりでございますけれども、そのへんも含めましてですね、異論を唱えたということでございます。じゃあ現在はどうかと言いますと、前は確か臨時議会だったかと思えますけれども、見えてなかった部分も見えました。それから認識不足というところもございました。逆に新たに見えてきた部分もございます。そのへんを総合的に自分なりに消化をいたしまして、特に経済条件面、それから場所の面、場所というのは大規模災害を想定した場所と、それから周囲環境を考慮した部分での場所ということで、このへんの懸念はまだ払しょくをできておりません。したがって、当初の私の主張どおり現有小学校の改修で統合させていただきたいということでございます。また、少しでも余剰になった分は他の事業に回したい。なかなか進んでおりませんが、回したいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 今町長からいろいろ、なぜだったかというお話聞かせていただきましたけれども、平成20年の4月に町の庁内プロジェクトチームの言われた件につきましては、による検討1から4案を検討を踏まえてですね、平成20年6月に当時の坂梨町長は、社会教育施設が整っている番城グラウンド周辺に整備する方針を議会に表明をしております。そして21年の3月に番城グラウンド周辺の用地購入費、委託料等の予算が議決なされ、以上のようなことで庁内での協議、検討を重ねてですね、議会の議決を得て進んできたことに対してですね、今町長としてどのように思われておられますか。そのへんをよかったら聞かせていただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げましたように、その当時の主張、それから現在の思い含めまして、再三申し上げてまいりましたけれども、10月の住民投票、それから12月の前職町長の凍結、少し違うかもわかりませんが、3月の町長選挙を待って新執行部で進めてこの事業については、進めてまいりたいというような宣言を受けまして、3月の町長選を経てですね、今現在に至っているというふうに、経過的には理解をいたしております。これについて、異論、反論等々あられるかと思えますけれども、自分の中ではそのように捉まえております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 今、申し上げたことに対しては若干質問をしたいところではございますが、時間的に足りないような状況でございますので、そのへんは後ということにいたしまして、次に進めさせていただきます。

平成22年10月、小中学校統合推進委員会の考え方が町長に具申があっております。菊水地区は社会教育施設が整備ができていいる番城グラウンド周辺で小中併設型の校舎を建設することが最適であると。三加和地区は改築してまだ12年しか経過していないというようなことで三加和中の敷地内に3小学校を統合する校舎を整備することが最適だというような具申の内容かと思えます。そして23年の12月に敷地造成費の議決、そして24年の3月に学校名設置位置の議決、さらには25年3月に菊水地区学校建設事業費予算の議決があっているところであります。ですがこれまでの手順を踏まえてですね、議会議決も得て進められていることに対するですね、福原町長になられた立場でのお考えはいかがかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味で、最後の予算の案というのが、議決される直前での、先ほど申しました4月に先送りというような御発言があったと記憶をいたしております。したがって、最終的な決定はなされてなかったのではないかと私は解釈をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 以上は、町長就任以前の主な経緯についてお尋ねをさせていただきました。ところで、先の質問で述べました建設促進の議決、事業予算の議決を得て、将来を担う児童、生徒に、強くたくましく生き抜く力を育むために三加和、菊水地域にそれぞれに小学校を統合して、同一敷地内で小中併設型校舎による一貫教育を推進し、教育の町和水をつくりまして、子ども達をもっと他の地区からも入ってくるような、増やす少子化対策が定住促進につながることで私はそう思っております。そのような中でですね、町長は街宣活動をされてきたところでございますが、その活動の内容は議会制民主主義を覆す行為ではなかったかと思っておりますが、このことに対する現町長としてのお考えをお伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 民主主義を覆すというお言葉ではございますけれども、主張もまた民主主義というふうに考えるところでございます。先の選挙において主張と、僅かな差ではございますけれども、御支持いただいたということは、形はいろんな評価があるにいたしましても、そういう意味では民主主義のルールはくぐり抜けてきているというふうに解釈をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 主張につきましては全く私も同感でございますので、大いに主張はやるべきだというふうに、これは大事なこともかもしれません。そう思っております。町長の街宣活動の中でですね、町民に番城グラウンド校舎建設の真の中身と、全ての正しい数字の提示を求め続けられたように思っております。それから議会に対して事業の中身を全て公開するように求められ、町民の正当な認識、そして理解を得る必要があるんじゃないかということで訴えられたと記憶をいたしておるところです。町長の昨今の学校統廃合事業に関してはですね、考え方に隔たりがあるんじゃないかというふうに思います。広報活動での考えと、現在の町長になられてからの言動の違いはどのようにお考えなのか、その中身はどういうことかと言いますと、十分な説明もなかなか見い出せなかったというふうに私は思っております。事業内容、事業費が二転三転と変わると。これは先ほどもございましたけれども、それにはお答えがございましたが、それからまた住民説明会、全員協議会での設計者の説明も求めましたけれども、これも拒否をされると。さらにはまた、A案、B案に次ぐC案というものがあるということは認められましたけれども、A案、B案でその範ちゅうにはないということで、これも拒否されました。そういったことでですね、広報活動での考えと、今町長になられてからのこの言動の違い、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 二転三転というお言葉でございますけれども、事象としては、それに異を唱えるつもりはございません。確かに、二転もし、三転もしたと思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、そういう意味では、何とかして議会の御同意をいただきたい、そのために角度を変え、手順を変え、御提案を申し上げたというつもりでございます。おそらく、6億9,100万という数字が出てきたことも一つの御指摘だろうかと思いますけれども、これは申し上げましたように、6億9,100万にとどまるということではなくて、とにかく統合のできる校舎を仕立て上げさせていただきたい。その後、皆さんの御意見をいただきながら、御協議をさせていただきながら、年次計画で説明させていただきたいというふうにお願いをいたしたところでございます。それから、C案というものにつきましては、いつのまにかC案という言葉になってしまいましたけれども、前提としての計画の概要というのはございますけれども、これはA案、B案、それでいかせていただきたい。それについては、御説明を申し上げてきている、金額も包み隠さず出させていただいている、そういう気持ちでおるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 次は住民説明会の件でお伺いをいたします。菊水地区統廃合事業について、保護者、住民説明会を3月4日から7日にかけて実施され、A案11億、B案21億、統合推進委員会の答申が21億円で、21億円で事業を推進すると説明をされました。まもなく議会において、A案、B案の折衷案というような形の提示もあったかと思えます。しかし中身は、具体的に数字までは出ませんでしたかと思えますが、質疑、検討も何も一つもなかったと思えます。一方的に町長から説明があっただけかな、というふうに思っております。さらに、6億9,000万の提案があったように思っております。議論、討論、事業説明会がないまま、耐震改修事業のみの事業費2億2,000万円の提示、先ほどから二転三転と変わってきたということでございます。町長の提案は一貫性が私はないというふうに思えます。全く一貫性が感じられないというふうに思うわけでございます。庁内でしっかりと検討、精査をしてですね、提案をすべきであると思うところでございます。そこでお尋ねでございますが、児童、生徒が不在の取り組みと思われても仕方がないと私は思いますが、町長、いかがでしょうか。いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そうですね。これは詭弁ではなく、受け止め方の問題かなとも思います。というのはですね、先ほど申しましたように、早く三加和の方もスタートしております。菊水地区も早く統合してあげなくちゃいかん、そのためには何とか議会の同意をいただかなくてはいかん、そういう意味で先ほど申し上げましたように、角度を変え、手順を変えということで、一見相当ぶれたように見えますけれども、根底という部分につきましては終始一貫してるというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 終始一貫、そこはしっかりしてるんだとおっしゃいますが、それはそうかもしれません。しかし、私はここは子どもを中心に考えていくべきではないかというふうに思うわけです。子ども達のために子どもたちの将来のために、どうするかということが基本中の基本だと思います。そのへんから出発をしないといかんとじゃないかと私は思います。いかがでしょうか。そういうふうな考えでございます。時間がございませんから次にいきますが、町長は住民説明会で番城グラウンドは、真砂土であるために危険があると説明をされておられたようです。しかし実際、危険ではなく安全施工がなされているということで、このことは議会で質問があり、議会で証明され、町長も認められたところでございます。住民説明会で不安をあおると言いますか、大変不適切な、無責任な説明ではなかったかと思えます。議会の議決を踏まえての用地造成事業であり、これは全くもって議会軽視も甚だしいというふうに私は思います。いまだにですね、「番城グラウンドは真砂土で危なかばいた」というような声があるわけでございます。番城グラウンドの造成は安全であることをお知らせする必要がありませんかと思うわけです。町長の虚偽

発言、これはことの内容からすれば責任は大きいものがあると思います。和水広報紙でですね、番城グラウンドの安全を知らせる必要があるのではないかと思います。このことに対する住民不安の払しょくを図ることに對して町長の考えをお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一つだけ、異論ではなくてですね。ちょっと確認をしておきたいと思うんですが、安全に造成されておるといのは県の規格にしたがいましてですね、これは別に、私の配下であります課長の言葉ですから、否定はいたしません。否定はいたしません、その中で私が申し上げたかったのは、あの時に私は広島災害を引き合いに出したと思いますけれども、広島災害につきましても、あそこは県が造成した団地があるわけですね。当然、県が自らつくった区画でありますので、安全であって当たり前なんです、その想定を超えるような大規模な災害という恐れがある。で、この真砂土につきましてはですね、これはずっと和水、菊水地区に住んでおられる方には誠に申し上げにくいんですが、あのあたりの規制というのは、地元の中央校区の方々にとっては、あのへんは「ぐあらぐあらするもんな」というのが定説になっているのではないかと思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 今の町長の説明、確かにそういうことかもしれませんが、これは開発行爲を起す前に書類審査を経て、慎重な上に慎重を重ねて私は認可があつていると思います。言うならばそれはお墨付きだというふうに思いますし、そのへんを踏まえての課長の答弁だったかと思ひます。ですから、埋め立て地に建物を建てるということであれば、このへんは若干不安も残るかもしれません。しかし建物を建てる場所は地山を切り取った跡に建てるというような計画だったと思ひますので、そうすることであればですね、私は何ら問題はないんじゃないかというふうに、私個人としては素人ですがそういう思いがしているところでございます。そういったことからするとですね、私は課長からいただいた回答は正解だったというふうに理解します。ところで、もう時間がございませぬから次にいきますが、今日まで1年5カ月余り、町長が進めてこられた数々の提案は、番城新築案を超える、これに勝るものでは今までなかったと思ひます。番城の造成事業は、目的を変更したためにですね、一般財源でやらなければできなくなったということで、26年度で1億7,000万円、今年度で予算が5,000万計上してございまして、合計2億2,000万円、これは町税100%で対応しなくてはならないということで、これは誠に残念なことであろうというふうに思ひます。本来であればもったいない投資であります。これは選挙の結果でございまして、これをとやかく言う追求するつもりはございませぬけれども、合併特例債もあと5年、32年まで。それから時限立法であります過疎債これもあと5年。これがさらに延長になるかどうかは大変不透明かと思ひます。耐震改修で行えば、将来にわたりですね、多額の財政負担が懸念されます。ありがたいことじゃないかと思ひます。合併した自治体にですね与えられた制度。財源は有効に活用すべきではないかと思ひます。一刻も早くですね、混迷状態をなく

して、子ども達の教育環境整備充実のためにですね、先の新聞報道ではですね、先ほどもございましたが、荒尾市長は病院建設予定地を2カ所に絞りまして提案されたと。しかし、市民、議会は競馬場跡地だと、これも入れるようにと、当初は相当固辞されておりましたけれども、ここは住民、市民の意見も聞かなければいかんというようなことで方針を転換されたと。これは、私は素晴らしいことだと思います。市長としては、これは公約でございますので受け入れ難いところを受け入れられたということは、これは相当の決断をされたと。そのへんの柔軟性といいますか、そこは大事かと思えます。まっしぐらに行くことも大事でしょう。しかし、時と場合によっては方針転換も大事ではないかと。特にトップに立たれる方々はその判断力じゃないかというふうには私は思います。そういったことですね、町長の御英断しかですね、進む道は私はないと思っております。町長の決断を御期待申し上げましてですね、この質問を終わります。もう一つ、地方創生事業の戦略についてということをお尋ねすることにしておりましたけれども、時間が足りませんので、これは次回にやらさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、高巣議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） こんにちは。10番議員の池田です。会議規則第61条第2項の規定により通告しております、学校教育並びに社会教育について施設等も含めたところで4点ほど質問をいたしますので、執行部におかれましては、簡単明瞭、なおかつ真摯な答弁をまずはお願いを申しておきます。先月末の台風において、和水町においては久しぶりの大きな台風の襲来でありましたが、幸いにして人災はなく、胸をなで下ろすところではありますが、風台風であったと思われ、倒木が至る所で見受けられました。私の行政区でもある馬場区でも桜の木が5本ほど倒木をいたしております。また近年、平成に入り熊本県内に多く被害をもたらした台風は、平成16年の台風18号、平成11年の台風18号、これは皆様の中にも記憶にある、不知火町が高潮で被害を被った台風であります。また、特に被害をもたらしたと記憶にあるのは、平成3年の台風19号で至る所で多くの家の瓦が被害に遭い、復旧には瓦の製造が間に合わず、数年を要した時の台風であります。この時の台風と今回の台風の通過コースもほぼ同じようなコースをたどり、台風の上陸地点でも、岱明と長洲という具合にほぼ一緒と言っていいくらい似通っております。この時の台風よりも暴風圏にさらされる時間が、台風の色が速かったことで風の吹く時間が短く、被害もそれほどまで拡大しないで済んだことではないかと思っております。また、先日の台風18号では、東日本豪

雨災害と命名され被害は甚大であります。ここでの言及は留め置きますが、この台風により人命を落とされた方には心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、また、御家族の方には慎んでお悔やみと、また、被害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げます。では、早速ではありますが、質問に移らせてもらいます。

まず、第1点目の、菊水中3年生の自死後、遺族の方から町を相手取り、係争、すなわち訴訟が起こされたことは皆様御承知のとおりであります。我々議会の方には1回の公判があったという報告を受けてはおりますが、それ以降については何ら報告もあっておりません。その後の経過はどのようになっているかをお伺いいたします。

次に、第2点目の、自死問題が発生したその後、学校すなわち現場での対応策は。また教育委員会、町としてはどのような取り組みをされているのか、お伺いをいたします。具体的に、簡単明瞭に答えをいただきたいと思えます。

次に3点目の、和水町総合グラウンド、通称番城グラウンドのあり方について、第2グラウンドとあわせた利活用をどのようにお考えなのか。また、計画等があるのであれば、それを、お示しをいただきたいと思えます。

次に、第4点目の菊水地区学校統廃合問題が、それぞれの考え方の相違から頓挫をしている現状を踏まえ、今後どのように進めようとしているのかお伺いをいたします。再質問は質問席でいたしますので、まず一回目の答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、学校教育、社会教育について（施設等も含む）ということでございますが。1番目に、菊水中3年生の自死後、遺族の方から係争、訴訟が起こされていたが、その後の経過はどのようになっているのか伺うという御質問でございます。それから2番目に、自死が発生し、その後学校での対応策は。また、教育委員会、町としてはどのように取り組まれているのか伺う、ということでございます。お答えをさせていただきます。ことの経緯につきましては、省略をさせていただきます。昨年、26年10月21日付けで熊本地方裁判所に町を被告とする訴状が提出され、同年の12月19日に第1回口頭弁論が開催されたところでございます。訴状の主な内容は、自死当時の学校及び関係教職員等のいじめの認識や、自死後の対応を指摘するものでございます。町の代理人といたしまして、熊本市の津留弁護士を依頼して訴訟にあたっているところでございます。その後、双方の代理人弁護士が出席をいたしまして、弁論準備として5回の協議が行われております。その間、裁判所で訴状に対する町の主張や原告側の反論、証拠の書類提出等が行われております。いわゆる論点整理と言う部分であろうかと思えます。現在、係争中の事件でございますので、誠に失礼な申し上げますところから、御報告も至っておりませんが、双方の主張や反論の内容につきましては、答弁を差し控えることをお許しいただきたいと、そういうふうに思えます。それから、質問要旨の2番でございます。この部分は教育委員会、あるいは学校現場等々の取り組みについては教育委員会の方から

答弁をさせていただきます。町におきましては、職員については人権学習会への参加を促すとともに、熊本市町村職員研修協議会主催の研修等においても、人権学習プログラムが組まれております。なお、あらゆる機会をとおして、人権を尊重した接遇やコミュニケーションについて、幹部会等々を通じて私自身も指導を行っているところでございます。また、法務省の所管事務でございますけれども、毎年3回の人権相談員による相談会を、中央公民館と三加和公民館で行っておりまして、10件から11件前後の相談があっている状況のようでございます。

次に、和水町総合グラウンド、通称番城グラウンドのあり方について伺うということでございます。御答弁申し上げます。池田議員御承知のとおり、和水町総合グラウンドは菊水地区小中学校の併設型校舎建設用地として利用計画がなされてまいりました。また同時に、グラウンド周辺も同様に学校用地として切土、盛土による造成がなされてきたところでございます。現在まで、造成費用10億円余りを投入しているところでございます。仮に小中学校を、既存校舎を活用した改修統合案で議会の合意をいただけますならば、この番城グラウンド一帯を運動公園計画として進めさせていただきたいと考えているところでございます。その理由といたしましては、1番目に現在までに10億円余りが投下されたこの造成用地を含め、貴重な社会資源として町活性化に効果のある社会教育施設としての活用をぜひとも図らせていただきたいということでございます。

2番目に、この用地は極端に言えば、菊水インターチェンジから0分の地の利に恵まれ、交流人口の確保には、またとない位置にあると思えます。したがって、児童、生徒、若い人達向けには陸上の400mトラック、野球、ソフトボール、サッカーのコート、シニア世代向けには、グラウンドゴルフ、ペタンク施設等を整備することにより、小中高校生はもとより、広い年代層にわたり、町内外の利用が見込め、刺激のある社会教育と交流の場となることが期待されます。また、中央体育館、ふれあい会館とも隣接しておりまして、各種行事、スポーツ振興にとっての複合施設地帯として有益で活発な利用が見込まれるものと考えております。3番目に、議員の皆様も御存じのように、現番城グラウンドは、先人の何年にも渡る陳情と工夫が実り、また、多額の事業費が投入され完成を見た施設でありまして、町内外からの多くの利用や、大きな大会も催されてきましたところから、学校教育の副施設としてもその活用を踏襲してまいりたいと考えるものでございます。

次に、4番目、学校統廃合（菊水地区問題）をどのように進めようと考えているのか伺う。お答えをいたします。菊水地区小学校統合と菊水中学校校舎対応につきましては、議会でも御議論をいただいておりますとおり、小学校統合については、第一義に、既存校舎を活用したいとの考えから、中央小学校校舎を対象に改修統合案、菊水中学校については改修案を提示してまいっているところでございます。しかし、目下のところ、議会の同意も得難い状況にございます。総意をまとめきれていないことを自分自身非常に憂慮いたしておりますけれども、したがってとにかく27年度中の対応を求められている耐震補強を進めさせていただき、統合については、PTA、保護者皆さんの御意見をくみ上げながら、教育委員会、議会との協議、調整を図り、一刻も早く前に進まなくてはならないというふうと考えておるところでございます。あとは申し上げ

げましたように、教育委員会からの答弁、それから自席での答弁をさせていただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 平成24年7月に、和水町中学校3年生男児が自殺してしまったという、本当に悔やんでも悔やみきれない事件が発生いたしました。そのことに対しまして教育委員会といたしましてたいへん反省し、また、御家族、御遺族にはお悔やみを申し上げ、私たちどもとして改善に全力を尽くしているところでございます。

さて、池田議員の学校での対応、それから町、教育委員会としての対応等についてということでお話がありましたので、具体的な例をいくつか申し上げまして、お答えしたいと思います。まず、学校としての取り組みでございますけれども、各学校に早速、いじめ防止基本方針というものを作成いたしまして、それを元にして、各学校の取り組みを強化、充実させているところでございます。また、この取り組みのためにやはり、具体的な取り組みということで御紹介させていただきますと、日常的にいじめの問題というのは、まだ成長過程にある子ども達にとりましては、あつてはならないんですけれどもこういう起こりうる問題として日常的に私たちが点検しなければならぬということで、未然防止対応策をとっておるところでございます。例えば不登校、いじめ問題及び内面的な悩みを持つ子ども達のチェック表を作りまして、その対応マニュアルを活用しているところでございます。また、そのための具体策として、愛の0、1、2、3という取り組みをしているところです。これは子どもが学校へ来ている様子をしっかりと観察してもらう。そして1日目休んだらすぐに電話連絡等をして保護者等に確認してもらう。それから2、3では家庭訪問をして、子ども達の様子、こういうものをしっかりと捉えながら、何か原因があるのではないかという、そういうところを私たちは未然防止として取り組んでいるところでございます。それから、命を大切にするプログラムということで、こっちは組んでいるところでございます。その中には具体的に、命、それから人権、思いやり、こういうものを深める月間というものを位置づけまして、いじめ根絶、それから毎月の取り組みに強化月間を指定して、命を繋ぐ講話、それから命の大切さを学ぶ講話、それから講演会等も各学校それぞれでお願いしているところでございます。それから、これまで教育相談等も行っておりましたが、必ず年3回、少なくとも定期的に年3回の教育相談等も時間内に設けまして子ども達からの聞き取り等も徹底しているところでございます。また、PTA授業参観や、学校便り等におきましても、心の痛みや命の大切さ、人権に関する内容のコーナーを設けまして、保護者等も見てください。そしてお互い家庭の中で、命の大切さ、思いやり、心、そういうことについて家庭でも話してやっていただく場を設けていただきたいということでコーナーを設置しておるところでございます。それから、校内いじめ対策防止会議というものを設けまして、これは年に数回、いろんな方々、学校評議員の方、スクールカウンセラーの方、それから不登校アドバイザーの方、いろんな方々に来ていただいて、学校の現状、それから個々の子ども達の事例を、それから現状を出していただいて検討会をしている。もちろん教育委員会からも参加させていただいているところでございます。それから、教職員や

子ども達の人権に関する感性を高める取り組みもしているということで、まずはじめの定義というものがどういうものであるか、こういうものについてすぐに25年度におきまして全職員で確認し、また、それを縮めてロールプレイ的な指導を、研修を行っておるところです。また、子ども達についても同じように、こんな発言をしたらどうなるか、自分はどうするんだというような、そういうような研修、それからグループワーク等も入れまして研修をしているところでございます。それから町や教育委員会といたしましては、やはりいじめ基本方針をきちっと町としてのものを立てまして、それを学校の方にも下ろして、それに基づいてつくっていただいたり、取り組んでいるところでございます。また、教育委員会のあり方自身についても、これまでも既に事件後、教育委員も任期等の関係で2名の方が交代されております。そういう中で、これまでの教育委員会のあり方から、例えば具体例としましては、提示する内容と資料も含めて、事前にお配りし、しっかり読み込んでいただいて、そしてそれを元にして教育委員会議を開いているところでございます。それにつきましては、各学校の問題と同時に、本町会でのいろんな情報等もあわせながら、本町での行かせるポイント等も模索しながら検証を深めているという部分もございます。あと1、2紹介いたします。あと、町としてはスクールカウンセラーの配置をさせていただいているところであります。スクールカウンセラーを配置して、子ども達、教職員の心の相談等もさせていただいていると。こういうような実際の取り組みをさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 教育長発言の途中でですね、ちゃちゃを入れたことはたいへん失礼でありますので、お断りを申し上げます。しかし、限られた時間で我々は質問をしているわけですよ。そこをのころを考えて、答弁は簡潔にお願いしますということを言っていますので、よろしく御協力のほどをお願いしておきます。

それでは再質問に入らせていただきます。まず一つ目の再質問ですけれども、町としてですね、この自死問題、管理上責任があると、ある程度はですね。町としても責任を感じているということであればですね、先ほど町長の答弁で5回ほどあっているという報告がありましたけれども、裁判というのは、非常に時間がかかるものであるということは私も認識をしているつもりであります。しかし、遺族の方々のお気持ちを思いやるのであればですよ、町としてもし責任を感じているということであればですね、どうか町の方からですね、遺族の方々にですね、和解というような方法を取っていただきたいと、私個人のこれはあくまでも意見ですけれども、そう思うわけですよ。それとも、いや和解じゃなくてとことん法にのっとり最後まで行くよ、と。結審まで行くよ、というお考えであればですね、こういう質問をしても何にもなりませんのでやめますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 裁判の行方には、予断を許さないところでございますけれども、町として

も当然責任の一端は感じている、逆に感じなくてはいけないというふうに思います。弁護士からの報告は、そろそろ双方の主張を終えましてですね、裁判所での審理の過程に移行すると思われる。もちろん適正な司法の判断も期待するところでございますけれども、場合によってはですね、そういう動きも察知されるかも、これはかもですけどね、しれません。ただ、これは私の推測で言うては、こういうことを推測で言ったらいけませんけども、雰囲気的なものでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 先ほども申しましたけれども、私個人的な意見としてですね、一刻も早く町としてですね、和解をされてですね、遺族の方々の心を少しでも和らげていただきたいと願うところでございます。その考えを町長にお示しして次の質問に移らせていただきたいと思っております。2点目の再質問に入りますけれども、滋賀県の大津市と我が和木町それと熊本市内でも同様な事案等々が近年発生をしております。それを受けたところですね、文部科学省なり県側から学校にスクールカウンセラーの配置等の指導がきてるやにお聞きいたしました。そこで、それを踏まえてお尋ねをいたしますが、町内の学校に何名のスクールカウンセラーの配置がなされているのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 和木町の方には、県、それから町合わせて3名でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 県と合わせて3名、町独自で配置されている方で中学校に1名おられるとお聞きしましたが、そこでですね、そのことについて若干質問をいたしますけれども、スクールカウンセラーとはですね、私もあまり詳しくなかったから、大辞林という辞書をくりました。それによりますと、学校に配置され、児童、生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導、助言を行う専門家、多くは臨床心理士があてられる。またこの臨床心理士とは、文部科学省認定の財団法人である日本臨床心理資格認定協会が認定するカウンセラーリングの専門家とありました。そこでお尋ねをいたしますが、菊水中学校に配置されている方はそのような資格を、または、それに匹敵するような資格をお持ちの方でありますでしょうか。それとこのカウンセラーリングを、公募はどのような形でなされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 池田議員のスクールカウンセラーということで今お尋ねがございましたので、スクールカウンセラーにつきましては、臨床心理士の資格を持っておられる方でございます。また、臨床心理士以外にも、実は心の教育相談員というのは中学校に各1名ずつ町雇いで配置しております。この方につきましては臨床心理士というそういうような資格を持っているわけではございません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） じゃあ中学校の方はスクールカウンセラーじゃないわけですか。配置されている方は。先ほど、我が町に何名スクールカウンセラーを配置されているかとお伺いしたですよ。じゃ、その時に訂正して言うべきでしょ。もしスクールカウンセラーじゃなかったら。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） スクールカウンセラーは学校に配置されたカウンセラーをする専門的な職員のことをスクールカウンセラーと、先ほど池田議員がおっしゃったとおりでございます。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、町から雇いが1人、それから、県から派遣されている方が2名の計3名でございます。心の教室相談員というのは、今回あえて入れたものではございません。これまでずっと両中学校に心の教室ということで、子ども達の悩みやまあ、子ども達の様子、そういうものを聞いてあげたりするような立場の人であり、正式なスクールカウンセラーの資格を持っているわけではありません。その方々はスクールカウンセラーとは呼んでおりません。心の教室相談員ということです。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それじゃあ、菊水中学校にはスクールカウンセラーの人が1人、心の相談員が1人おられるわけですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 菊水中学校には今年度は県から派遣された方が2名、月に1度ずつ来ております。それから心の教室相談員が、これは毎日勤務していただいています。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） なら、心の相談員の方のですね、公募はどのようにされたんですか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 心の相談員の公募ということですが、各学校に支援員をですね、複式学級の支援員とか、特別教育支援員とか、そういった配置をお願いしておりますけれども、そういった方と同じ時期にそういった職種、こういった職種を募集しますといったようなことで、これは行政無線でも流しておりました。各家庭にも周知をしております。それで応募がなかった分についてはですね、ハローワークに出向きまして、そういった職種を募集しますといったようなことで募集をかけております。それで心の相談員についてはですね、要綱の中にそういった資格とか、そういったものをうたっておりませんので、そういった改正を今後していかなければならないなというふうに考えております。それでスクールカウンセラーの配置について

はですね、大きなくりの質問で自死の後の対応ということで、町独自でですね、これは県からの100%の補助ですけれども、それを活用させていただいて、県からの補助事業で菊水中学校の方に1人派遣をお願いしているということで、これが平成24年度の途中から始めております。この分につきましては、平成26年度まで菊水中学校の方に配置をしていただきまして、100%県の補助で取り組んでおります。年間、町雇いのスクールカウンセラーについては年間144時間ということで週1回の出勤をお願いしております。今年度につきましては、三加和校区の方のスクールカウンセラーも必要ということでありましたので、この分の町雇いのスクールカウンセラー、この方については三加和中学校の方に今年度はお願いしているということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私も今年度の予算審議の時に総務文教の中でですね、防災無線で今募集があっているけれども、防災無線じゃなくてより広い門戸を開くためにですね、ハローワークを窓口とした方がより良い人材、資格を持った方々を雇用ができるんじゃないかという進言をしていたと思います。心の相談員としてはそれは資格等はいらないかもわかりません。しかし、我が菊中では自死問題が発生してるわけですよ。世に残された生徒、児童をあつくですね、思いやるならば、やはりそういった資格を取得された方、若しくは経験者を雇い入れるべきではなかったかなと思います。あえて名前は伏せますけれども、菊水中学校で雇われている方、1年、2年前ですかね、1年前から雇い入れられていると思います。その雇い入れる締切のですね、4、5日前か2、3日前かわかりませんが、前坂梨町長がその方の家に出向かれてですね、「こういった職があるから、お宅の娘さんをどうね」ということを言われているんですよ。これはですね、堅く言えばですよ、公務員法違反ですよ。就職あっせんにかかります。それを知りつつ、その方を雇い入れる関係者、関与された方、その方々は幫助罪ですよ。そして私は3月の時に、去年雇い入れられた方は保護者の方々、生徒、複数名から私は聞いたと。評判が悪いよ、と。だから更新の時は、別の人を考えた方がいいんじゃないかと。それまで進言してますよね。それでもなおかつ、去年の方を引き続き雇用されていると。これはどういう了見ですか。お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど池田議員の方から、家庭訪問をされて、どうだというようなお話があったということも私も今初めて知ったような状況でございまして、それと同時にこの方が非常に評価が良くないというようなことも私たちはちょっと把握しておりませんでした。意図的にどうだというふうなことを、私たちが考えたわけではございません。これまでのこの方の仕事ぶり、そういうことについても校長の評価等をいただきますと非常によく頑張っていたという評価もいただいております。そういうことで私達も募集をお願いして、その中で勤務したいということでしたので、雇用したという状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） あのですね、その方はですね、語気が強いそうです。「相談に行ったらちや怒られよるごたる」と。「怒らるんなら相談に行きたくない」と。それまで言いましたよ、私は。総務文教の時に。聞いとられんだったんですかね。それとも議会を軽視されてるわけですか。そして、本当に、残された子ども、児童、生徒のことを考えるならばですよ、実際自死問題が起きている町、自治体、そのことを考えるならですね、本当に先ほど言ったように、資格を持った方々を雇用して、よりあつく子ども達の心の相談にのってやるというくらいの気配り心配りをしていただきたいと思います、私は。これも一つの危機管理ですよ。言うならば危機管理能力のない人ですよ。教育長にしろ、はじめ危機管理能力に欠ける人です。

次に移らせていただきます。時間がないので、3番目の通称番城グラウンドのことについてお聞きいたします。この番城グラウンド整備については、先ほど町長も若干お触れになりました。これは旧菊水町時代にですね、町民グラウンドができあがるまでに町民体育大会というのが開催されておりました。1年に1回。今の町民運動会という名称で開催されているような大会がですね。それを各小学校、中学校で持ち回りで回ってたんです。それで町民の方々がですね、町民うちそろってできるようなグラウンドが欲しい、と。「町長、作ってくれんかい」と。当時は坂本豊という町長だったと思います。その坂本町長がですね、町民の切望する声を聞いてですね、ちょうど九州縦貫道工事、あれがまだあっておる時です。それで町があそこに工場のプラント工場として土地をあつせんしたのが今の番城なんですよ。それで工事が終わり、ちょうど位置的にもですね、菊水町として中心的な位置であったので、そこを購入してグラウンドを整備しようということで着手をしたんですよ。しかし最初はですね、前の時は文部省でした。文部省に補助金等の調達に町長は東京に何回か行かれました。しかし調達ができなかつたんですよ。それで幸いにしてですね、そのとき農林水産省の事業として取り組める補助金関係があつたんですよ。それで最初整備をした。そこで、名称も町民グラウンドじゃなかつたんですよ、最初は。農村広場だった。そして、年数は忘れちゃったけれども、後年ですね、県民体育祭が玉名の方でありました。その時の一つの会場として我が旧菊水町の番城グラウンドが選ばれたんですよ。で、その準備のためにですね、グラウンドを整備し、そのときやっと初めて、今の文部科学省から補助金が出たんですよ。それを使って工事を整備をし直したから番城グラウンド、町民総合グラウンドという名称に変わったんですよ。そこで初めて。そういうですね、町民の先人達の深い思い入れ、町長も先ほど言われました、深い思い入れがある番城グラウンドをつぶしちゃいかんと。私もそう思います。だから、あのグラウンドはやはり町民の健康増進、維持、そういった社会教育面の方でですね、私は活用するのが、先人達の思い、それを後輩として投げ捨てるわけにはいけないと私は感じております。だから町長も言われたように、運動公園構想でも結構です。それを早くですね、立ち上げてください。お願いします。それとこれは質問ではありませんけれども、グラウンドの一番奥、民有地だと思います。民有地と民有地の間、側溝が入ってますね。側溝、この前の台風、それ以前からかもしれませんけれど、土砂が入り込んで、側溝の意味を成してません。

早急に、その民有地であるの持ち主である司企画との管理面の覚書がどうなっているか私はわかりませんが、一応お知らせしておきます。町長、あとでまとめて答弁いただきたいと思えます。今の件と、それと次にもう時間もありませんので、4番目の質問に入らせていただきます。菊水地区の小中学校統廃合整備事業。このことでは町長は大変御苦労なさっていると思えます。選挙公約として既存の校舎を利活用する方法を掲げられて、番城校舎建設を掲げられた前町長である候補者を僅差といえお破りになり、今この議場で町長席に座られております。そして和水町の舵取りをされております。この整備計画事業を押し進めるにはどういう方法があるか。これはあくまで私の考え方ですが、3通りあると思えます。一つは、やはり町民と選挙の時公約を成したと、その公約を破棄するわけにはいかんと遵守しながら、粛々と既存校舎を利活用した方法でいくのか。それとも、先ほど質問をされた高巢議員が言われておりました、番城校舎の方に舵を切るのか、町長の英断でお願いします、ということをおっしゃっていただきました。それともう一つは、この前者である二つを棚上げにして、白紙状態からですね、再度本当に和水町の教育、環境、学校、施設、これをどうすればいいのか、まったく新しい方法を模索するという検討委員会を立ち上げてする方法。その三つじゃないかと思えます。粛々とやるならばですね、町長、町長の権限を最大限利用したところでやってくださいよ。それしかありません。もし町長が公約どおりに推し進めるのであればその方法しかありません。もういくら議会に上程されても否決されるだけです。否決されない方法は、町長の権限を最大限利用することしかありません。それが何かということ、ここではあえて私は申しませんが。それと、町長の街宣活動どうのこうのありましたけれども、私もその時はまだ一般住民でしたので、街宣活動をしておりました。私がなぜ街宣活動をしたかと申しますとですね、菊水中学校は旧江田中学校ですね。その時、設立する時に地権者の方々が教育の場で私の土地を使っていただくならば喜んで寄附をさせていただきますと、無償提供されてる土地があるんですよ。先人のそういった崇高なる思いをですね、私は無にできない。だからどうあったとしても、中学校は、我々の時代からすると4分の1から5分の1の今全校生徒ですよ。三加和と合わせても将来的には200人前後。それが4分の1から5分の1ぐらいの数なんです。私は将来的にはやはり中学校の統合は考えるべきじゃないかなと。菊水時代、中学校のプール、昭和39年東京オリンピックの年ですよ、できてるのは。我々が中学1年生の時でした。こけら落としは夏休みが終わった9月。その時にこけら落としの大会がありました。それでいろいろ、もう年数も経ってるから作り替えてほしいということが持ち上がって、作り替えようと予算措置までしました。しかし合併が2、3年後に控えてたんですよ。だから菊水の議会ではですね、合併後中学校統合を考えにやいかん時がくるかもわからん。そうならばやはり場所は町の真ん中に持って行かんにやいかんやろうということで、何年か辛抱してくれと。今のままで辛抱してくれと。改修はすると。そういったことですね。あのプールはまだできない、改築もされない状態なんです。

それとですね、最後に、最後じゃないですけども、総務課長にお聞きいたします。先日の全員協議会の中で、和水町公共施設等総合管理計画パブリックコメントのことで説明ありましたよね。その中には施設類型ごとの基本方針ということで、町民文化施設、社会教育系施設、行政系

施設、その他の4点については掲げられておりましたが、学校教育系施設については何ら載っておりませんでした。なぜ載せなかったのか。やはり学校教育系施設も総合管理計画の中ではもまれていると思いますよ。その時の計画はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 先日の全員協議会でお示しをしました公共施設の総合管理計画について、特に公共施設の再配備計画について議論を検討委員会の中でしていただきました。その折に学校につきましては、別途協議を今されているという状況の中から、その中で委員会の中で議論することについては、なんと申しましょうか、別途協議をしているというところから今回はその部分を抜かせていただいております。なお、学校の方向性について示す、最終的な結論が出た段階でその方向性について計画の中に織り込んでいくというような方針であります。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それで、この総合管理計画書の提出が間に合いますか。その結果を待って。私は間に合わないと思いますよ。だから、作っておられるでしょ、文書化されてるでしょ。この学校教育系施設についても文書化されてるでしょ。文書化されてるでしょ。今言われたようにですよ、この学校統廃合、どうのこうの結論が出るまで、出たあとにと、その考えはわかります。でも今の状況で間に合いますか。間に合わないでしょ。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） その間に合う間に合わないについては、私が今ここで言及すべきことではなかろうかと思えます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） もう残り時間1分ですので。文書化してるでしょ。あくまでも伏せておきたいなら伏せておかれても結構ですよ。文書化されてるでしょ。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時11分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） たいへん失礼しました。総合管理計画と公共施設再配備計画の二つを同時並行で作っておりまして、委員会の中では公共施設再配備計画の方を議論いただきました。その中では、学校の統廃合問題については別途協議されているので、その委員会の中では

方向性は、具体的な方向性については言及をしておりません。ただ、総合管理計画の中では三加和地区では一つになったということを述べておまして、今後菊水地区において統廃合について本格的な調整が行われるということを述べまして、施設の適正化を図っていきましょうというような書き方に治めて、具体的なことについては言及を避けているという状況でございます。大変失礼いたしました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 3 時12分

再開 午後 3 時25分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、小山議員の発言を許します。

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 改めまして皆さんこんにちは。7 番議員の小山でございます。ただいまから 9 月定例会一般質問初日最後の質問者となりましたが、できるだけ絞って質問しますので、執行部におかれましては要領よく簡潔明瞭な答弁をお願いをしておきます。

さて、猛暑続きの厳しい夏に終わりを告げ、早くも 9 月の中旬を迎え、朝晩はすっかり秋の気配が色濃くなってきた今日この頃でございますが、先の台風15号で、町内の至るところで風倒木による災害や農産物等に被害が出ており、その爪あとがまだ残っておりますが、一方関東や東北地方では、50年に一度といわれる記録的な豪雨により茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、市街地の住宅が流されたり、行方不明者や亡くなられた方々が相当数おられるようですが、今回の豪雨で被災されました方々やお亡くなりになられた方々に対しまして、衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

それでは、ただいまから通告書に従い一般質問を行います。今回の質問事項は、学校統合問題と町長の責任及びその処遇について伺いますが、その中で、学校統合問題に対する町長の提案、方針は完全に暗礁に乗り上げており、行政の体を成しておらず、その責任は重大であります。先の 6 月定例会で町長は自らの出处進退は、今この時点では考えていないと答弁がありましたが、2 カ月経過しました現在、町長の責任とその処遇についてどのように考えておられるのか、また、心境に変化があったのかなかったのか、そのことも含めて質問いたしますので、明快な答弁をお願いして最初の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の御質問にお答えをさせていただきます。学校統合問題と町長の責任及びその処遇についてということで、学校統合問題に対する町長の提案は完全に暗礁に乗り上げており、行政の体を成しておらず、その責任は重大である。先の 6 月定例会で自らの出

処進退は今この時点では考えていないとの答弁があったが、2カ月を経過した現在、町長の責任とその処遇をどのように考えているのか伺う。加えて心境についても伺うということでございます。答弁をさせていただきます。学校統合問題につきましては、御指摘のとおり、現状なかなか前に進まない状況であることはまぎれもない事実でございます。そして統合事業について、現状議会、議員の皆様のお意見を一致してとりまとめることができていないことにつきましては、己の不徳を痛感しているところでもございまして、このことは先の臨時議会で申し述べたとおりでございます。しかしながら本日も幾度か申し上げておりますとおり、私は一貫して就任時の方針に沿い、既存校舎、中央小校舎の改修統合に向けてのお願いをいたしてまいりました。二転三転という御批判もございまして。しかし根底となる方針に合意をしていただくためには、角度を変え、手順を変え、提案し、承認をお願いしていくことは法外なことではないのではないかと考えるものでございます。むしろその配慮、考慮を怠ることで批判を受けるならばそれに甘んじなくてはならないのかもわかりません。しかし根本の方針に沿って、その容認を求めるための提案であれば、そのことで誹りを感じることはお互いになかなか厳しいものではないでしょうか。その打開の提案といたしまして、統合問題を抜きにして、期日も切迫し、また文科省をはじめとする国、県の要請も厳しく、何より児童、生徒の安全を守るための菊水地区小中学校の耐震対応だけでもお願いしたいとする臨時議会での議案を上程したところでもございました。その後の統合問題につきましては、議会との協議、調整の場をいただきたいと、あわせてのお願いをいたしております。小山議員におかれましては、これを真摯にちゃんとお受け止めいただいておりますが、議会運営委員長として場の設定に向けて御努力を願っております。なお一層のお力添えをお願いいたしますとともに、感謝を申し上げます。この耐震対応だけは、何としてもお願いしたい。さもなくば、私はもちろんのこと、行政、議会がともに誹りを受け、児童、生徒と、学校現場のモチベーションに影を落とすことになりはしないでしょうか。そういうふうには思います。耐震補強の必要性を否定される議員は誰一人としておられないと確信をいたしております。これだけは是非ともお願いしたいと存ずるものでございます。統合の方向性と自身の出処進退につきましては、議会構成もまた意見も相きつ抗しております。その中であって、自らは状況の打開を目指さなくてはならないと考えるものでございます。どうか、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、第一答弁とさせていただきます。以降は自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から学校統合問題に対する責任とその処遇につきまして答弁がございました。このことにつきましては、先の3月定例会並びに6月の定例会の一般質問でも取り上げまして、町長の責任問題を追及してきた一人でございますが、ただいまの答弁を聞く限り、残念でございますが、何の進展もなく一歩も進んでいないとそういう感じを受けたところでもございます。町長自らの責任として本当に捉えておられるのかどうか、今のお話を聞きまして、非常に疑問に思っております。町長、くどいようですが、ここで学校統合問題がもつれにもつれ、

混乱を招いてきた責任はやはり町長本人にあると、私はそのように思っています。行政の最高責任者として、今一度責任の所在とその処遇を明確にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 何度も申し上げますように、この耐震だけは何とかお願いをいたしまして、後は皆さん、議会全員の議員さんとの協議、調整をお願いいたしたいと、そう思うところでございます。今はそのことが私にとりましては一番だというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長の方から繰り返し答弁をいただいておりますが、先ほどの8番議員の質問とだぶるところが出てくると思いますが、ここで、この1年間に遡りまして、学校統合問題についてですね、2、3指摘をしていきたいと思っております。これまで町長の言動なりその考えにつきまして振り返ってみたいと思っておりますけれども、まず1点目でございますが、平成20年に町議会が番城に併設型の学校を建設することを賛成多数で議決をいたしまして、今日に至っております。私はこれは法的な効力は生きていると思っております。以前もこのことについて質問しましたが、町長は白紙に戻ったとしきりに力説をしてくれました。果たしてそうでしょうか。先の6月定例会で福原町長はこう言われております。平成25年12月定例会で前町長は番城計画は選挙を経て新たに決めたいと発言されたので、番城案を解消したと受け止めた。もう一方では、選挙で自分が民意を得て勝ったので、番城計画案は白紙に戻った。このように言われておりましたが、その当時の前町長の発言を確認してみますと、次期町長、議員選挙後に先送りすると、先ほどもちょっと話がでてましたが、そういう意向を示されたもので、そのことは私も今鮮明に覚えています。とにかく町にとりましては一大事業であることに変わりはありませんので、途中で計画を変更するなら変更するで、行政の長としての責任上、当然議会に提案すべき責任があると思っておりますが、地方自治法上、町長はこの問題につきましてどのように考えておられるか伺いたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その件につきましては、一度は否認ということになりましたけれども、改修統合に向けましての基本構想の費用を御容認いただいた時点でその分はクリアしているのではないかなというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の町長の答弁にちょっと疑問を持ちますが、私は私なりに今申し上げたような思いを持って今までやってまいりました。関連して質問いたしますが、昨年、学校統合

推進委員会を立ち上げられる時点で、番城案も統合推進委員会の選択肢の一つとして取り上げていただきたいと要望をしておりましたが、表に一切これはいっさい出てきておりません。その時点でこの点につきましてはどのような取り組みをされたのかされなかったのか、その検討結果についてお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今現在も協議、調整の部分と言いますか、この場は必要だしここに対しては真摯な態度で臨まなくちゃいけませんけども、その時点では何としても改修統合で進ませていただきたいと、そういうふうに考えておりました。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 結局は、番城案は最初から選択肢に入っていなかったというふうに理解していいんですかね。ということになれば、それこそ約束違反じゃございませんか。それならそれですね、その理由をはっきりと説明していただく責任があると思う。ちゃんとした説明報告をしなかったのはなぜなのか。その理由をお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 確認させてください。それは就任後の説明という意味でございますか。はい。ちょっと失礼します。御案内のとおり3月の選挙におきましては、この統合を新築にするのか、あるいは改修でいくのか、この部分については、一番前面に出た選挙の主張ということになったと記憶をいたしております。しからば、その改修統合については、皆様方にもおわかりいただいていると思っておりましたし、選挙公約の方にも官報の方ですね、その旨を記しておりました。それで御了解いただいているものというふうに受け止めておりました。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の町長の答弁にはどうしても私は納得ができません。時間がありませんから先にまいります。その他の学校統合問題で混乱を招いた原因は他にもいくつかありますが、抜本的な要因といたしまして昨年の選挙で福原町長が先頭に立って、間違っただけ住民運動や選挙運動で町民をあおったことはまぎれもない事実だと思っておりますが、その点について町長に確認したいと思っております。その結果が今日の学校統合問題をより複雑にし、必要以上に混乱を招いている原因に私は間違いはないと思っております。だからその件について町長の今のお気持ちを是非お聞かせいただきたい。それからすなわち、番城建設案に反対をされる、それこそ、安価な工事費で、安い工事費で菊水中央小学校と菊水中学校、2校の校舎ができます、と。現実的には不可能な安価な数字を挙げられて町民を巻き込んだ責任は大変大きいし、重いと考えますが、そのことも一つ。そのために町長、ここはですね、潔く自らの責任におきまして、町民に信を問うという勇氣はございませんか。伺いたいと思っております。3点。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 間違っただという御指摘でございますけども、その当時、番城の位置的な問題、それから番城グラウンドの歴史的な問題、それから金額につきましては、事例に挙げました分につきましては、校舎の部分の問題でございます。先般から申し上げておりますけれども、やにあって、わからなかった部分、それはプールの問題でございますとか、それから共同調理場の問題でございますとか、ございましたけれども、その部分は付帯設備ということで御理解いただければありがたいというふうに思います。それから2番目に、すいません。2番目は何だったのですか。3番目は覚えておりますが。それでは3番目からお答えいたします。3番目、信を問うということでございますけども、先ほども申し上げましたけども、この統合につきましては、新築統合、それから改修統合。この議会の中でも相きつ抗しております。そのへんの調整ができればそれが一番いいと思いますので、是非その場の御設定をお願い申し上げたい、そういうふうに思います。すいません。金額的には先ほど申しましたように、選挙の時のビラ等々をお示しいただきましたけれども、一つは校舎に関わる分のみであったと、それからもう一つは、やにあって、付帯設備、いわゆるプールだとか、共同調理場でございますとか、そのへんの情報を的確に捉えてなかったという面は確かにあると思いますけれども、ビラ等々に載っておりますのは、あくまでも校舎の部分ではなかろうかというふうに私は捉えておりますけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 町長、スパッと言うてください、スパッと。間違っただ住民運動として認められますね、このことは。間違っただという事は認められますね。答弁願います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一部、不認識であったことは認めます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 一部不認識だったということは、その他はどがんだったんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） あとは私の主張に基づいて申し上げたことでございまして、自己を否定するというつもりはございませんし、これは他人様の評価に任せたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 非常に町長は大変苦しい答弁だと思いますが、町長の腹のうちは大体今の答弁でわかりましたですよ。内心は、やっぱ認めておられるごたるですね、これは。これ以上追求いたしません。次いきます。町長の頭の今のような一応思いだったろうと推測をいたします。それで別の角度から質問いたしますが、これまで総工費が5億円から21億円、そして6億9,000万円転々と変わりました。これまで福原町長が求めてきた学校統合問題の最終的な着地点がなかなか見えず、完全に暗礁に乗り上げていると先ほど申し上げました。現在はその方針そのものはいきたい町長の方針は動いておりませんが、ただ、厳しい状況には変わらないと思います。とにかく一日も早く複式学級を解消して、安心安全な校舎の建築を期待し、これまでじーっと待っております菊水区域の子ども達をはじめ、保護者、地域の方々そして町民の皆さんに、今の現状をどのように説明されるのか。また、平成29年4月開校という町民との約束を含めまして、今、この場を通じまして町民の皆さんに現状を要約して説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御提示申し上げました6億9,100万は、先ほども申し上げましたけれども、これで全てが終了するということではございません。これは申し上げてまいりましたとおりでございます。それにプラスのプール、それから共同調理場を設けるとすれば、共同調理場の分。あるいは、もう少し進みまして木質化の部分を多くすればその分、これがプラスになるということでございます。ただし、それを一度に投下するというのではなくて、このへんはおわかりいただけたと思いますけれども、ある意味なんと言いますか、嘘ということではなくてですね、言い回しの問題かもしれませんけれども、年次計画で進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。それから、待っておられる子どもさん達、これに対しては、これも再三申し上げておりますけれども顔だしするのが本当に気持ち、心が痛いと言いますか、申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。つけましても、ことここに至ったわけでございますので、耐震、これにつきましては、どうか御理解をいただきまして、進めさせていただきたい。それで、先ほど来申し上げておりますように、協議、調整の場を御設定いただきたい、そういうふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの町長の答弁で、町長の思いは今の答弁でよくわかりましたが、それでも今なお厳しい状況に変わりはないと思います。そこで、話が後先になりますけれども、学校統合の最大の関心事でありましたこの事業費の総額の21億円が、これは学校統合推進委員会から示されたわけでございますが、結局先ほどからも何人かの方からも話が出ておりましたけれども、いとも簡単に反故にされた、と。一気に14億1,000万円もの事業費が削減された、と。そして6億9,000万円になったこと自体、何をか言わんやこれは町長の暴挙だと言わざるを得ないというふうな受け止めている。それでこのことに一番驚かれたのは、この約1年間慎重審

議をしてられました推進委員さん達だったのではなかろうかと推測します。とにかくいくらなんでも、町長が指名、要請された委員の方々のとりまとめた全体的な答申をですね、無視すると。ないがしろにするといったこの行為はですね、私は行政の長としてはとても尋常ではないと思いますけども、町長はどう思っているのか、その点お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 統合推進委員の皆様方には検討中におきましても、日程的にもかなりの御無理を申し上げてまいりました。また、こういう提案に至ったことについては、申し訳ないというよりも、本当に申し開きできない、首を垂れるばかりだというふうに考えます。しかしながら、先ほどの子ども達が待っている、保護者の皆さんもとにかく統合してくれ、ということで待っておられる。そのことを考えますと、統合ということにつきましては、一刻も早く進めたい。仮に金額が変わってまいりましても、一步でも二歩でも前に進めば、先が見えてくる。そういう思いがいっぱい御提案を申し上げたわけでございます。ですから、返す返すもとにかく足掛かりをつかまさせていただきたい。統合のできる校舎を用意させていただきたい。その思いでございます。やっぱり統合を早くするということが一番だというふうに考えて、本日何回も申し上げておりますけれども、角度を変え手順を変えというのは、そういうことでございます。ただ、議会の合意をいただかないことには前に一步も進みませんものですから、そのへんは御理解いただきたいと言っても御理解が得られないんだろうと思いますけれども、情状酌量いただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） とにかく事業費がですね、そんなに簡単に変更できるのかという疑問をですね、これ私一人ではないと思います。それだけ重要な案件なんです。実は3月定例会の私の一般質問の答弁の中で町長はですね、こう言っておられます。人件費や資材代の高騰によって、事業費はアップしてますと。増額を示唆する発言だったと私は受け止めました。要するに増額はありましても、減額はないだろうと私は踏んでおりました。21億円から逆に大幅に削減しなければならなかった理由は、どこにあったのかとついつい聞きたくなる。当然の話です。それで町民の皆さんに説明してもらいたいと思います。ここでもういっぺん、そのへんのですね、町長の思いを町民に訴えてください、ここで。それが1点です。それから、和水町を背負って立つ子ども達の学校を作ろうというのにですね、学校予算を削ってまで、町長は福祉や町のその他の町づくりに余った金を回そうという発想そのものがですね、私はどうしても受け入れられません。実は、13日の熊日新聞に学校統合の行方と題して、先ほどの森議員さんの時も出てましたが、和水町の学校統合事業の記事が載っておりましたけれども、その中に米百俵のことが出ておりました。これは以前も出ましたけど、そのまま引用しますと、戊辰戦争で困窮していた長岡藩に救援の米百俵が届けられた際にですね、藩は米は分配せずに学校設立の費用にあてたというわけです。つまり将来を担う優秀な人材を育てることを最優先したというこの話は有名でございます。福原町長

はあの記事を読まれてどんな気持ちでおられたのか、その気持ちも感想もお伺いしたいと思います。以上の2点でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず1番目の、思いを訴えなさいということでございます。子ども達の未来のためということであればですね、学校施設これはもちろん大事です。大事なんですけれども、社会的なインフラの整備、それから福祉等々にいたしましても、先人を労るという気持ちは、子ども達だけじゃなくて、私どもも持っていたいな、と。それからもう一つ、以前は10年一昔といましたけれども、今は10年一昔というんじゃないですね、10年でおそらく、猫の目のように時代が変遷していくんじゃないかというふうに思います。今、投下する資本が、10年後、15年後の、あるいは20年後のインフラに全てが役立つのかということになりますと、必ずしもそうとばかりは言い切れない。我々が今学校を建てましょうと言うことができるのも、やはり先人達が健全な財政を我々に承継してくれたおかげであると思います。そういう意味では、時代に合ったインフラを整備するために、その整備事業に回せる財政的な余裕を子ども達に受け継いであげるといっても、やはり子どもの将来、この町の将来ということに対しては大きな要素の一つではなかろうかというふうに考えるものでございます。おっしゃるように学校施設が立派であるということも決して否定はいたしません。両方これができるればそれが一番いいんですけども、私は財政的なものも考えさせていただきました。ということでございます。それから、子ども達にかかる投資を減額するとは何事かということでございますけども、必ずしもそうばかりではなくてですね、ハードにいっぱいばいで、ソフトに回せない場合もある、このソフトの部分というのは、いついかなる状況を迎えるかもわかりません。今、パソコンの時代ですけども、我々の10年、15年前までは、こんなにパソコンの万能時代が来るとはあまり予測をしませんでした。それと同様に、やはり違った時代、これに対応することも大事じゃないかと。そのためには、いわゆるソフト事業、こっちの方にも力を入れ、資金も回していかなくちやなんではないか。一つの事業につき込みますと、これは釈迦に説法ですけども、なかなかその余裕も生まれてこないというようなことかと思えます。それから、3番目の米百俵、これは小泉さんの言葉で有名になりましたけれども、考え方としては素晴らしいことだと思います。ただ、これは言っちゃいけないんだと思いますけれども、米百俵が器に使われたかといいますと、米百俵分の書物を買ったんじゃないかと。それでそこに集まる人達の面倒もあわせて見た、全てがそうだとはいいませんけれども、米百俵の中にはそういう大きな大部分な費用も入っておったというふうに私は聞き受け賜わっているところでございます。決して米百俵を否定するわけではございません。ソフトの部分というのも極めて大事なんじゃないかなということの一端でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の町長の話聞きまして、なるほどなという部分もございました。ただし、学校建設という大きなプロジェクトでございますので、私はこの米百俵の精神に立ち返っ

ていただきたいという意味で申し上げたつもりでございます。福原町長にはお願いでございますが、今から150年前の長岡藩の米百俵の精神、故事に倣っていただき、和水町での教育は国家百年の計の一つとしてですね、それこそ将来の優秀な人材を育てる番城での学校建設に向けて今こそ舵を切っていただきたいと希望いたしますが、もう1点、そのことについて再度伺いたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山委員長、再三でたいへん申し訳ございません。是非ですね、こういったものを裸で議論する場所をいただきたい、そういうふうに思いますがいかがでございましょうか。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの町長の御要望は受け賜わっております。これまで争点となつてまいりました、菊水区域学校整備計画の現状をですね、この場で町民の皆様方に御理解いただきたいと思っておりますので、ちょっと整理したいと思います。総事業費は番城案の新築が39億6千万。菊水中央小と菊水中学校2校の既存校舎改修費が当初21億1,000万円が現在6億9,000万円となっております。それが1点です。それから建設場所のメリット、デメリットは、番城案は小中学校併設型の一貫教育が計画されており、第二グラウンドは町民への開放を予定しており、隣接の町民体育館の有効利用とともに、各種行事、イベント等の駐車場の整備も確保もできております。一方菊水中央小の場合、施設分離型の小中一貫教育となっており、隣接する町道や敷地面積等を考えますと、今後予定されますスクールバス運行等にも不安が残り、また、県道の正面は利用されていないのが現状でございます。難点は、運動会等、イベント開催時における駐車場の確保等が容易ではないという心配がございます。それから、問題点といたしましては、番城につきましては、高額な事業費がかかるということは今まで言ってきているとおりでございます。それから、菊水中央の方はプールなどの改修が見送られておりまして、当然これから追加費用が必要になってくるでしょう。それから課題といたしましては、番城の方は、改修に比べ事業費は高額となりますが、新築であるために対震対策は十分でありまして、耐用年数も長く見込める、と。それから、菊水の方は小中学校校舎、体育館とも、耐震改修を実施しますが、長寿命化改修でないために、今後の維持管理費用が大きくなりはしないか、と。それから小中プールや給食センターは既存施設をそのままの利用となりますので、建築年度も古いため、今後大規模な改修や改築が求められるんじゃないかという問題。それから最低限の改修でありますから、教育環境の質的向上は図れないと、そういった問題点、課題があるということですね、ここで申し述べておきたいと思っております。それから最後になりますけれども、菊水区域の皆さんには説明を申し上げましたけれども、もう1回ここで原点に立ち返っていただきまして、この学校統合問題と真っ正面から向き合っていただき、今のままで本当に良いのか、家族ぐるみで、地域ぐるみでしっかりと考えていただきたいと思っております。ここで選択を間違えますともう後戻りできません。合併して間もな

く10年を迎えようとしておりますけれども、従前の学校建設計画が予定どおり進んでおれば、今年の4月には菊水区域の小中学校は既に開校していたかもしれません。今もなお解決できない現状を、再度、行政の長として学校統合問題を今後どのように進めていこうとしているのか、同じような質問になりましたけれども、最後の質問として、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の御指摘のとおりでございます。再三再四申し上げてまいりましたけれども、私にいたしましても、教育委員会にいたしましても、改修よりも新築がいい。それはもう言うに及ばないことでございます。私もそういう意味では、新築ということについてはですね、何と言いますか、思いというのは強く持っております。持っておりますけれども、先ほど来申し上げましたように、費用の面も考慮しなくちゃいけません。

次に、子ども達に承継する財政の中身の面も考えなくてはなりません。それから、番城に校舎を同じような形で新築するとなった場合はですね、これは小山議員もお心の内に入っていると思いますけれども、かなりの費用増になります。これは、値上がり、人件費の高騰だけではございません。上下水道はどうするんだと、進入路はどうするんだと、そういうふうなところのですね、費用増の問題も出てまいります。このへん等々含めまして、先ほど立派にまとめていただきました、そのへんの論点も含めまして、再度申し上げますけれども、場を是非与えていただきたい、そういうふうに思うところがございます。おそらく意に沿わない答弁だと思いますけれども、御容赦いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れ様でした。

散会 午後4時12分